

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第112期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	日華化学株式会社
【英訳名】	NICCA CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江守 康昌
【本店の所在の場所】	福井県福井市文京4丁目23番1号
【電話番号】	(0776)24-0213(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理部門長 澤崎 祥也
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市文京4丁目23番1号
【電話番号】	(0776)24-0213(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理部門長 澤崎 祥也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	48,474	50,627	50,169	54,099	55,705
経常利益 (百万円)	2,706	3,132	2,528	3,976	3,849
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,595	2,114	1,691	2,754	2,384
包括利益 (百万円)	4,555	3,584	3,057	4,628	2,808
純資産額 (百万円)	27,323	30,392	32,822	36,553	38,354
総資産額 (百万円)	54,533	56,122	56,918	62,366	74,052
1株当たり純資産額 (円)	1,589.37	1,771.74	1,906.56	2,125.60	2,211.79
1株当たり当期純利益 (円)	164.82	134.08	107.09	174.17	150.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.94	49.82	52.94	53.96	47.54
自己資本利益率 (%)	11.27	7.98	5.82	8.64	6.93
株価収益率 (倍)	5.07	6.19	8.92	6.52	10.33
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,722	2,317	4,086	6,033	5,542
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	994	885	876	5,137	11,539
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,024	1,962	1,740	328	7,384
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,373	6,263	7,977	8,881	10,402
従業員数 (人)	1,454	1,472	1,500	1,531	1,576
(外、平均臨時雇用者数)	(88)	(91)	(88)	(102)	(94)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 第103期より「業績連動型株式報酬制度」を設定しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	25,272	24,432	24,771	25,401	25,272
経常利益 (百万円)	1,505	2,933	1,402	1,857	1,695
当期純利益 (百万円)	1,283	2,508	1,189	1,851	1,387
資本金 (百万円)	2,898	2,898	2,898	2,898	2,898
発行済株式総数 (株)	17,710,000	17,710,000	17,710,000	17,710,000	17,710,000
純資産額 (百万円)	14,529	16,587	17,281	18,629	19,300
総資産額 (百万円)	37,006	38,762	38,733	41,797	51,933
1株当たり純資産額 (円)	921.82	1,051.07	1,093.40	1,176.81	1,212.68
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (8.00)	30.00 (11.00)	32.00 (16.00)	52.00 (25.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	81.52	159.03	75.29	117.03	87.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.26	42.79	44.62	44.57	37.16
自己資本利益率 (%)	8.84	16.12	7.02	10.31	7.32
株価収益率 (倍)	10.26	5.26	12.68	21.83	17.76
配当性向 (%)	26.99	18.89	42.50	44.43	68.61
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	598 (78)	593 (78)	607 (82)	615 (92)	628 (88)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	97.5 (112.7)	100.2 (110.0)	118.1 (141.1)	144.4 (169.9)	198.8 (213.2)
最高株価 (円)	1,450	950	990	1,320	1,648
最低株価 (円)	799	677	777	842	1,083

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 第103期より「業績連動型株式報酬制度」を設定しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日から2023年10月19日の間は東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、2023年10月20日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2025年12月期の1株当たり配当額60円00銭のうち、期末配当額30円00銭については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

当社創業者が1938年5月に工業薬品販売業の共同経営に参画し、その後、1939年に合資会社組織に改組し「日華化学工業所」としました。合資会社の社業の発展に伴い、製造設備の拡充、販路拡大を図るため、会社を株式会社とすることを決定しました。

株式会社設立以後の当社の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
1941年9月	日華化学工業株式会社を設立。(合資会社日華化学工業所を株式会社組織に変更。)
1958年11月	クリーニング用粉末石鹼を開発。クリーニング分野に進出。
1963年7月	株式会社日華化学輸送部を設立。(1990年6月、株式会社ニッカエンタープライズに商号変更。)
1964年4月	金属用洗淨剤を開発。金属工業分野に進出。
1965年5月	製紙用消泡剤を開発。紙パルプ分野に進出。
1968年5月	台湾に合弁会社 台湾日華化学工業股份有限公司を設立。
1971年5月	大韓民国に合弁会社 三慶日華化学株式会社を設立。(1974年1月、韓国精密化学株式会社に商号変更、2002年1月、NICCA KOREA CO.,LTD.に商号変更。)
1974年1月	タイ王国に合弁会社 SIAM TEXTILE CHEMICAL CO.,LTD.を設立。(2009年5月、STC NICCA CO.,LTD.に商号変更。)
1974年10月	インドネシア共和国に合弁会社 PT.INDONESIA NIKKA CHEMICALSを設立。
1980年4月	殺菌消毒剤を開発。医薬品分野に進出。
1982年8月	デミ化粧品製造所を完成。頭髮化粧品分野に進出。
1987年12月	紙パルプ関連事業強化のため株式会社サンファイバーを設立。
1988年4月	アメリカ合衆国に合弁会社 NICCA U.S.A.,INC.を設立。
1988年5月	中華人民共和国香港特別行政区に香港日華化学有限公司を設立。
1988年6月	商号を日華化学株式会社に変更。 中華人民共和国香港特別行政区に香港日華化学有限公司出資による合弁会社 UJT NIKKA CHEMICALS CO.,LTD.を設立。
1989年4月	日華化学株式会社関東工場(1959年11月設立)、日華化学株式会社大阪工場(1981年5月設立)を吸収合併。
1989年10月	福井県福井市に総合研究所を開設。
1993年3月	福井県坂井郡坂井町に日華バイオ研究所を開設。
1993年4月	中華人民共和国に合弁会社 広州日華化学有限公司を設立。
1993年9月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
1995年7月	中華人民共和国に合弁会社 杭州日華化学有限公司を設立。
1995年10月	医薬品及びヘアケア化粧品メーカーである山田製薬株式会社の全株式を取得し子会社化。
1996年3月	ブラジル連邦共和国のエロキミカ染料化成有限会社に資本参加し、合併事業として開始。
1996年11月	ローヌ・プーラン日華株式会社を設立。(1998年4月、ローディア日華株式会社に商号変更、2014年1月、ソルベイ日華株式会社に商号変更、2025年9月、サイエンスコ日華株式会社に商号変更。)
2002年7月	福井県福井市にコスメラボ株式会社を設立。
2002年8月	中華人民共和国に日華化学技術諮詢(上海)有限公司を設立。(2009年5月、日華化学研発(上海)有限公司に商号変更。)
2002年9月	中華人民共和国に合弁会社 浙江日華化学有限公司を設立。(2017年5月、日華化学(中国)有限公司に商号変更。)
2003年2月	アメリカ合衆国にDEMI HAIRCARE SYSTEMS, INC.を設立。 株式会社ニッカエンタープライズを吸収合併。 ブラジル連邦共和国のエロキミカ染料化成有限会社の全株式を売却。
2003年8月	UJT NIKKA CHEMICALS CO.,LTD.を解散。
2004年5月	株式会社サンファイバーを解散。
2004年6月	ベトナム社会主義共和国に合弁会社 NICCA VIETNAM CO.,LTD.を設立。
2005年8月	DEMI HAIRCARE SYSTEMS, INC.を解散。
2006年6月	杭州日華化学有限公司を解散。
2007年2月	当社アグリ事業を譲渡。
2010年2月	東京都港区にイーラル株式会社を設立。
2010年11月	茨城県神栖市に鹿島工場を開設。
2011年3月	中華人民共和国にDEMI (BEIJING) INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD.を設立。

年月	事項
2012年 8 月	大韓民国にDEMI KOREA CO.,LTD.を設立。
2015年 6 月	関連会社の江守エンジニアリング株式会社の株式を追加取得し子会社化。 石油化学製品メーカーである大智化学産業株式会社の全株式を取得し子会社化。
2015年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2016年12月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定。
2017年11月	福井県福井市にNICCA イノベーションセンターを開設。
2019年 5 月	ヘアケア化粧品メーカーである株式会社レラコスメチックの全株式を取得し子会社化。
2020年 9 月	インド共和国にNICCA INDIA PRIVATE LIMITEDを設立。
2022年 4 月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場にそれぞれ移行
2023年10月	バングラデシュ人民共和国にNICCA BANGLADESH CO.,LTD.を設立
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日華化学株式会社）、子会社20社及び関連会社2社により構成されております。事業は界面活性剤等の製造・販売を行っております。

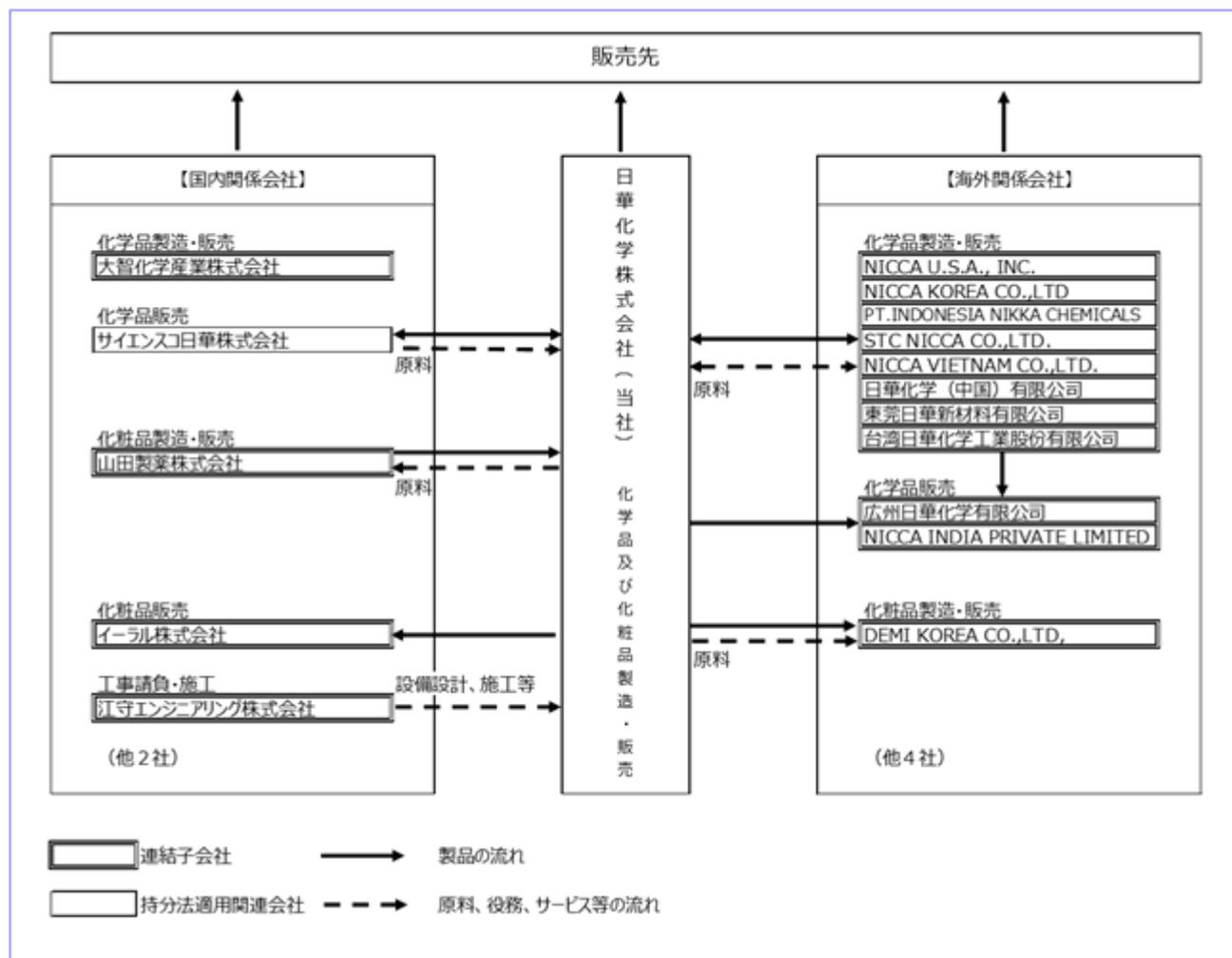
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業内容	主要製品	主要な会社	会社数
化学品事業	繊維化学品 特殊化学品 クリーニング・メディカル用薬剤 機能化学品 先端材料	当社 大智化学産業株式会社 香港日華化学有限公司 NICCA INDIA PRIVATE LIMITED NICCA U.S.A., INC. NICCA KOREA CO., LTD. PT. INDONESIA NIKKA CHEMICALS NICCA BANGLADESH CO., LTD. 日華化学（中国）有限公司 台湾日華化学工業股份有限公司 STC NICCA CO., LTD. NICCA VIETNAM CO., LTD. 広州日華化学有限公司 東莞日華新材料有限公司 サイエンスコ日華株式会社 （他2社）	17
化粧品事業	ヘアケア剤 ヘアカラー剤 パーマ剤 スカルプケア剤 スタイリング剤	当社 山田製薬株式会社 イーラル株式会社 DEMI KOREA CO., LTD. （他2社）	6
その他 工事請負事業	設備請負工事	江守エンジニアリング株式会社	1

（注）ソルベイ日華株式会社は2025年9月12日付でサイエンスコ日華株式会社に社名変更しました。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
山田製薬株式会社	東京都渋谷区	千円 60,000	化粧品製造・販売	100	主に当社に製品を販売している。 役員の兼任あり。
イーラル株式会社	東京都渋谷区	千円 80,000	化粧品販売	100	当社から製品を購入し、販売を行っている。 役員の兼任あり。
大智化学産業株式会社	東京都中央区	千円 99,000	石油化学製品製造・販売	100	当社から製品を購入し、販売を行っている。 役員の兼任あり。
香港日華化学有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 34,000	株式の保有	100	役員の兼任あり。
NICCA INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国 マハーラーシュ トラ州	千ルピー 72,000	界面活性剤販売	100	当社から製品及び中間体を購入し、販売を行っている。 役員の兼任あり。
NICCA BANGLADESH CO., LTD.	バングラデシュ ダッカ管区 ナ ラヤンガンジ県	千タカ 540,000	界面活性剤製造・販売	100	役員の兼任あり。
DEMI KOREA CO.,LTD.	大韓民国ソウル 特別市	千ウォン 2,000,000	化粧品製造・販売	100	当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。 役員の兼任あり。
NICCA KOREA CO.,LTD.	大韓民国ソウル 特別市	千ウォン 8,079,690	界面活性剤製造・販売	98.82	当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。 役員の兼任あり。
NICCA U.S.A., INC.	アメリカ合衆国 サウスカロライ ナ州ファウンテ ンイン市	千米ドル 10,455	界面活性剤製造・販売	97.33	当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。 役員の兼任あり。
PT. INDONESIA NIKKA CHEMICALS	インドネシア共 和国西ジャワ 州 カラワン市	千ルピア 2,075,000	界面活性剤製造・販売	90	当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。 役員の兼任あり。
江守エンジニアリング株式会社	福井県福井市	千円 50,000	設備請負工事	86	当社の設備設計及び施工等を行っている。 役員の兼任あり。
日華化学(中国)有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	千人民币 50,000	界面活性剤製造・販売、化学、繊維加工等に関する技術コンサルティングサービス及び研究開発	80	当社から研究開発・技術サービスの業務委託を受けている。当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。 役員の兼任あり。
台湾日華化学工業股份有限公司	台湾台北市	千台湾元 454,532	界面活性剤製造・販売	78.64	当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
STC NICCA CO.,LTD.	タイ王国バンコク市	千バーツ 80,000	界面活性剤製造・販売	53.27	当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。 役員の兼任あり。
NICCA VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省ビエンホア市	千米ドル 6,500	界面活性剤製造・販売	100 (100)	当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。 役員の兼任あり。
広州日華化学有限公司	中華人民共和国広東省広州市	千米ドル 3,900	界面活性剤製造・販売	100 (100)	当社から製品及び中間体を購入し、販売を行っている。 役員の兼任あり。
東莞日華新材料有限公司	中華人民共和国広東省東莞市	千米ドル 3,000	界面活性剤製造・販売	100 (100)	当社から製品及び中間体を購入し、生産・販売を行っている。 役員の兼任あり。
(その他) 3社					

(注) 1. 香港日華化学有限公司、NICCA U.S.A., INC.、NICCA KOREA CO.,LTD.、日華化学(中国)有限公司、台湾日華化学工業股份有限公司、STC NICCA CO.,LTD.、NICCA VIETNAM CO.,LTD.、広州日華化学有限公司、東莞日華新材料有限公司及びNICCA BANGLADESH CO., LTD.は特定子会社であります。

2. 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合欄()数字は、間接所有割合で内数となっております。

4. 山田製薬株式会社については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営情報等

(1) 売上高	7,426百万円
(2) 経常利益	432百万円
(3) 当期純利益	282百万円
(4) 純資産額	3,668百万円
(5) 総資産額	6,387百万円

5. 日華化学(中国)有限公司については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営情報等

(1) 売上高	9,930百万円
(2) 経常利益	1,212百万円
(3) 当期純利益	1,076百万円
(4) 純資産額	6,109百万円
(5) 総資産額	7,687百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
サイエンスコ日華株式会社	東京都港区	千円 50,000	界面活性剤販売	40	当社から製品を購入し、販売している。 役員の兼任あり。

(注) ソルベイ日華株式会社は2025年9月12日付でサイエンスコ日華株式会社に社名変更しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
化学品	1,082	(22)
化粧品	429	(63)
報告セグメント計	1,511	(85)
その他	15	(-)
全社(共通)	50	(9)
合計	1,576	(94)

- (注) 1. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 2. 従業員数は就業人員(連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から連結会社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
628 (88)	41.3	16.6	6,084,433

セグメントの名称	従業員数(人)	
化学品	319	(21)
化粧品	259	(60)
報告セグメント計	578	(81)
全社(共通)	50	(7)
合計	628	(88)

- (注) 1. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 2. 平均年間給与は税込総額(基準外賃金及び賞与を含む)の1人当たり平均額であります。
 3. 上記には、出向者及び契約社員の225名を含んでおりません。
 4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日華化学労働組合と称し、労使関係は相互信頼を基調として良好であり、紛争問題等が生じたことはありません。

2025年12月31日現在の上記従業員に含まれる組合員数は、男子288名、女子192名、計480名であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社の状況

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.7%	78.5%	69.7%	81.3%	40.5%

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、企業パーパス「Activate Your Life」に基づき、経営ビジョンとして「世界中のお客様から最も信頼されるイノベーションカンパニー」を掲げております。当パーパス・ビジョンのもと策定した「中期経営計画 INNOVATION25」に取り組む中、より資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、2024年7月に「中長期グループ成長シナリオ」を策定しました。

輝け、カガクで。

Activate Your Life

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は今後も不透明な状況が続くものと考えております。環境規制強化、資源制約、地政学リスクの常態化によりサステナブル対応が産業競争力に直結、健康寿命の延伸に加え、未知のウイルスによる脅威など人々の快適な暮らしに対する意識が拡大、AI・デジタル技術の急速な発展により、あらゆる産業で工程革新が加速するなどのマクロ環境下において、「環境」、「健康・衛生」、「デジタル、先端材料」領域に対して当社技術力による社会課題解決の機会が増加しており、引き続き「EHD*集中戦略」により新たな付加価値を提供していくことが重要であると認識しております。

マクロ環境

- ・環境規制強化、資源制約、地政学リスクの常態化により**サステナブル対応**が産業競争力に直結
- ・健康寿命の延伸に加え、未知のウイルスによる脅威など人々の**快適な暮らし**に対する意識が拡大
- ・**AI・デジタル技術の急速な発展**により、あらゆる産業で工程革新が加速



当社技術力による**社会課題解決の機会**が増加
引き続き**EHD集中戦略**により新たな付加価値を提供

(3) 経営戦略

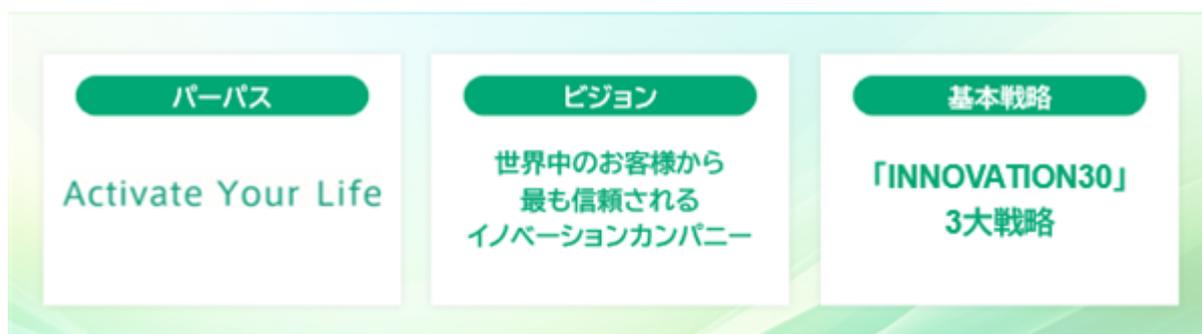
当社グループは、企業パーパス「Activate Your Life」および経営ビジョン「世界中のお客様から最も信頼されるイノベーションカンパニー」のもと、より資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、2024年7月に「中長期グループ成長シナリオ」を策定し、2035年までに目指したい姿として「ROE10%以上」を重点目標としたほか、新たな経営目標指標として「PBR」と「DOE」を導入いたしました。また、今般その前半フェーズとして2030年までの具体的な戦略等を示した中期経営計画「INNOVATION30」（2026年～2030年）を策定いたしました。2030年を最終年度とする中期経営計画では、不確実性の高い経営環境でも着実に成長するため、3つの全社基本戦略に取り組んでまいります。



< INNOVATION30（基本戦略） >

- 事業拡大と成長投資：化粧品事業の拡大、化学品EHD*領域への傾注
- 財務・資本戦略の強化：バランスのよいキャッシュフローアロケーションの実行
- サステナビリティ経営：経営基盤の強化、エンゲージメント向上、CO2削減

Environment（環境）、Health（健康・衛生）、Digital（デジタル、先端材料）の頭文字を取った当社独自の基本戦略。



- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| ① 事業拡大と成長投資 | 化粧品事業の拡大、化学品EHD領域への傾注 |
| ② 財務・資本戦略の強化 | バランスのよいキャッシュフローアロケーションの実行 |
| ③ サステナビリティ経営 | 経営基盤の強化、エンゲージメント向上、CO ₂ 削減 |

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「INNOVATION30」は「中長期グループ成長シナリオ」の前半フェーズとして、事業拡大と成長投資により、これまでに無い飛躍的な成長とEBITDAの増大を同時に実行する5年間と位置付けております。また、PBR 1倍の早期実現に向けて、株主資本コストを安定的に上回るROEの継続的な向上を重点目標として設定しております。

< INNOVATION30（2030年目標） >

- 売上高：700億円 化学品、化粧品ともに成長
- 営業利益：56億円 高付加価値事業へ傾注
- 営業利益率：8.0% 安定的に8%以上
- EBITDA：90億円 「稼ぐ力」を成長させる
- EBITDA率：12.8% ROS以上の成長
- ROE：8.0% 株主資本コストを安定的に上回る
- ROIC：6.0% WACCを安定的に上回る
- PBR：1.0倍以上 早期達成を目指す
- DOE：3.0%以上 3%以上かつ継続的に向上を検討

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、当社グループの象徴である「Activate」という言葉に、2つの想いをこめています。

ひとつめは、当社グループが製造・販売している界面活性剤は surface active agent といい、その技術で、人々の暮らし、社会を豊かにし、輝く未来を作っていききたい、という想い。

ふたつめは「活性化する」「輝かせる」という意味から、お客様やビジネスパートナー、社員、一人ひとりの暮らしや人生(Your Life)が生き活きと輝くものにしていける、activateな存在でありたい、という想い。

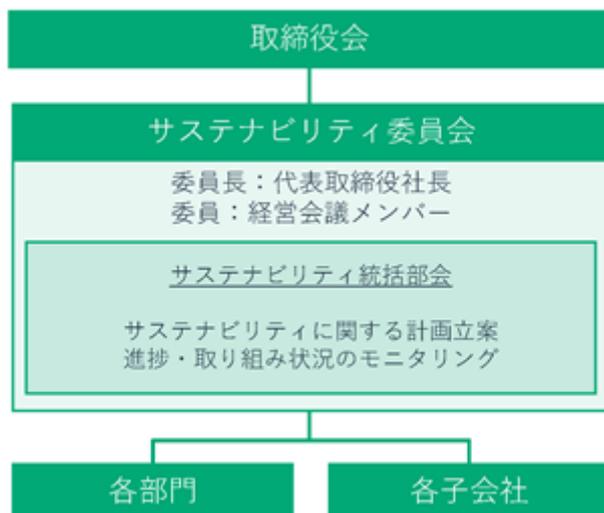
当社グループはこの想いを実現し続けることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ガバナンス

当社グループでは経営軸の一つにサステナビリティを定め、「EHD (Environment:環境・Health:健康/衛生・Digital:デジタル、先端材料)」の3つの領域を軸足に、社会課題の解決に貢献することを目指しておりますが、当社グループにおける環境に関する重要課題の審議検討を行う組織として、サステナビリティ委員会(委員長:代表取締役社長、委員:経営会議メンバー)を設置しております。

当委員会では気候変動への対応を含む環境課題をはじめ持続可能な社会の実現に係る諸課題を総合的に評価し、その審議内容は定期的に取締役会へ報告の上、決議を得ることとしています。また、全社的な取り組みの進捗管理をはじめとした気候変動等に関する計画立案等を行う事務局として、当委員会下にサステナビリティ統括部会を設け、当部会が取締役会での決議事項等をグループ各社へ伝達・管理を行うことで、全社的なサステナビリティ経営への統合を図ることとしています。

(体制図)



戦略

当社グループでは、気候変動が事業経営にどのような影響を与えるのかを検討し対応を経営戦略へと反映させることを目的として、シナリオ分析を通じた気候変動による影響評価を実施しています。現在実施済みのシナリオ分析では当社の化学品事業セクターを対象とし、国際エネルギー機関(IEA)や気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の公表する複数のシナリオを参考に2030年時点での影響についてリスクと機会を定量・定性の両面で評価しています。

なお、分析にあたって設定したシナリオは以下のように定義しています。

4 シナリオ

1.5 シナリオ

産業革命期と比較して21世紀末頃に世界平均気温が4 上昇するシナリオ。経済成長を優先課題とし、気候変動政策は2021年時点で施行されている規制以上に強化されない。

産業革命期と比較して21世紀末頃の世界平均気温の上昇幅が1.5 に抑制されるシナリオ。カーボンニュートラルの実現に向けて、積極的な環境政策が推進される。

参 IPCC : RCP8.5
考 IEA WEO2021 : STEPS

参 IPCC : RCP2.6
考 IEA WEO2021 : APS SDS NZE2050

(主なリスクと機会)

区分	要因と事象		評価			現在の取り組み状況
			影響種別	4 シナリオ	1.5 シナリオ	
脱炭素化社会への移行による影響	カーボンプライシング	炭素税の導入をはじめとする事業運営コストの増加	リスク	小	大	・CO2排出量削減目標の設定 ・再生可能エネルギー由来電力への切り替え ・ボイラー更新による環境負荷低減
	エネルギーコストの変化	再生可能エネルギー由来発電への切り替え等による購買電力価格の高騰	リスク	小	中	・太陽光発電設備の設置導入
	低炭素技術の進展	低炭素技術の開発及び脱炭素化を見据えたDX化の推進に伴う関連製品の需要拡大(フッ素化学品、水系ウレタン樹脂、ほか)	機会	中	大	・先端情報技術分野における技術応用及び事業推進
	顧客行動変化	サプライチェーン全体での脱炭素化ニーズ拡大による環境負荷低減ニーズの拡大	機会	小	大	・環境系第三者認証の取得 ・環境対応型製品開発に向けた技術投資 ・Smart Dyeing Processの提案
地球温暖化に伴う物理的影響	異常気象の発生	自社拠点及び物流網の被災による被害規模の拡大	リスク	大	大	・BCPの定期的見直し ・拠点別防災訓練・教育の実施
	原材料価格への影響	原油価格高騰による石油由来原材料の需要変化、パーム油などの農作物系原材料の収穫不良に伴う価格高騰	リスク	大	中	・RSPO対応パーム油の使用推進 ・自然由来原料、天然系素材、バイオ系原料を用いた製品開発
	平均気温の上昇	年間を通じた気温上昇をはじめとした適応ニーズの拡大(冬物衣服需要の低下による化学繊維需要の縮小)	リスク/機会	中	中	・環境衛生、高機能加工ニーズに対応した技術・製品開発

評価指標

大：将来の営業利益予想に対して、±3%以上の影響を試算した項目

中：将来の営業利益予想に対して、±3%未満の影響を試算した項目

小：試算した影響額が極小、もしくは影響が無いと思われる項目

定量評価が困難な影響は定性的な考察を踏まえて評価し、当該項目はグレー塗りで示しています。

経済成長を優先課題とし、気候変動政策が推進されない4シナリオでは、異常気象災害の激甚化と頻発化による重大な物理的被害が予想され、洪水や高潮による各営業所や工場への直接的被害や営業停止による損失が拡大することを試算しています。一方で当社は拠点の分散化を図っており（国内：12拠点、海外：18拠点 2025年12月現在）、激甚的な気象災害の発災時にも事業継続に支障を及ぼすことの無いようリスクの分散化にも注力し、リスク低減を図っています。また社会への影響として災害発生時の避難生活時における健康被害が予測される中、当社は抗菌・防臭・抗ウイルス技術及び消毒剤等の衛生商品を開発しており、これらの取り組みが当該シナリオにおける社会貢献に繋がるものと評価しています。

低炭素社会の実現に向けて積極的な環境政策が推進される1.5シナリオでは、脱炭素化に伴う法規制の導入や社会の意識変革による影響が顕著となると想定しています。支出の側面では、炭素税や排出権取引制度の拡大が操業コストを増加させるだけでなく、国内外における拠点の国の政策状況や地域特性に応じた対応も迫られることが考えられるほか、エネルギー政策によるエネルギー需給の変容により、各国拠点共に購買電力の価格高騰も予想されます。収益面では社会の環境意識の高まりによる環境配慮型資材の使用に対する要請や服飾製品の循環利用及び長時間利用による販売数量の減少も懸念されますが、当社の「EHD（Environment:環境・Health:健康/衛生・Digital:デジタル、先端材料）」への貢献を開発コンセプトに掲げた製品開発の推進は、そうした社会からの要請の強まりを見据えた取り組みであり、今後想定される脱炭素化を見据えた需要にも応え得る取り組みとして、事業機会となる可能性を認識しています。

当社グループでは想定したシナリオが双方ともに現実となる可能性を踏まえ、物理的被害の拡大にあたってはBCP対策、脱炭素化への移行へ向けては「EHD」を軸足とする事業構造の転換の推進などを進め、気候変動に対してもレジリエントな経営の実現を目指して取り組んでまいります。またカーボンニュートラルの達成に向けては、既に当社では自社の環境負荷低減に向けてCO2削減努力の推進や繊維加工におけるサプライチェーン全体での環境負荷低減も見据えたSmart Dyeing Processの提案など、事業活動全体を通して脱炭素化の推進に注力しておりますが、これらの取り組みもこの分析を踏まえ特定したリスクの低減や緩和、企業価値向上や成長機会に繋がるものと考え、さらにその取り組みを推進しているところであります。

今後は当社の化粧品事業セクターにも考察範囲を広げ分析を深化させると共に、環境や社会の変化に積極的に対応し、ケミカルグリーンコンセプト「全員参加で自ら築くやさしい環境」を実践しながら、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。なお、現在実施中の個別具体的な取り組みについては、当社の環境・社会活動報告書にて報告しております。

リスク管理

当社グループにおける気候変動をはじめとしたサステナビリティに関するリスクの管理及び統括は、サステナビリティ委員会が担っています。サステナビリティ委員会下のサステナビリティ統括部会がリスクの識別、評価、及び管理監督の実働を担っており、気候変動リスクについてはシナリオ分析の手法を通して事業へ重大な影響を及ぼす重要リスクを評価特定しています。特定した重要課題はサステナビリティ委員会に報告し、持続可能な社会の実現に係る諸課題も含め総合的に評価した上で取締役会へ報告の上、決議を得ることとしています。

以上のプロセスを通じて特定した重大課題については、サステナビリティ統括部会が事務局となり、リスク発生の未然防止策と、問題が発生した場合の早期発見及び損失の最小化のための対策が講じられ、各部門及び各グループ会社へ指示監督、進捗管理を行うこととしています。

指標と目標

当社グループは、SDGsへの取り組みの一環として2021年から中期経営計画「INNOVATION25」において、「2030年にグループ全体のCO2実質排出量（Scope 1, 2）30%削減（2018年度比）」を経営目標の一つとして設定しておりましたが、2026年2月に策定いたしました2030年度を最終年度とする新中期経営計画「INNOVATION30」におきましても、同一削減量および時期にて経営目標の一つとして設定いたしました。当社グループの気候変動対応の取り組み状況の評価指標として引き続きその進捗を追ってまいります。

CO2排出量削減に向けての取り組みとしては、福井県内の事業所（本社・鯖江工場）においては、北陸電力の「かがやきGREENピュア」を導入し再エネ100%の電力使用としたことで電力由来のCO2排出量ゼロを実現しており、グループ会社においても、新たに国内外の工場の一部において再エネルギー電力利用に切り替えております。また、化石燃料使用に伴うCO2排出量の削減につきましても、ボイラー老朽化対応の際、従来の重油燃料ボイラーからLNGボイラーへ更新しております。その他、生産工程削減の検討や省エネルギータイプ設備への変換、太陽光発電システムの設置やLED化の促進などに取り組むことで、環境負荷の低減を図っております。

これらの結果、2025年度のグループ全体のCO2実質排出量（Scope 1，2）は、2018年度比で38.9%減となりました。

（CO2排出量）

算定範囲：Scope 1，2，3とも全て当社連結

		CO2排出量 実績		
		2018年（基準年）	2024年	2025年
CO2総排出量		26,738t-CO2	18,017t-CO2	16,333t-CO2
内訳	Scope 1 排出量	8,859t-CO2	6,095t-CO2	6,122t-CO2
	Scope 2 排出量	17,879t-CO2	11,922t-CO2	10,211t-CO2

			2024年	2025年
Scope 3 総排出量			484,133t-CO2	算定中
内訳	カテゴリー	購入した製品・サービス	426,935t-CO2	算定中
	カテゴリー	資本財	11,664t-CO2	算定中
	カテゴリー	Scope 1，2に含まれない燃料及びエネルギー活動	3,649t-CO2	算定中
	カテゴリー	輸送・配送（上流）	15,301t-CO2	算定中
	カテゴリー	事業から出る廃棄物	2,389t-CO2	算定中
	カテゴリー	出張	1,938t-CO2	算定中
	カテゴリー	雇用者の通勤	796t-CO2	算定中
	カテゴリー	リース資産（上流）	2,552t-CO2	算定中
	カテゴリー	輸送・配送（下流）	47t-CO2	算定中
	カテゴリー（注）1	販売した製品の加工	-	-
	カテゴリー（注）1	販売した製品の使用	-	-
	カテゴリー	販売した製品の廃棄	16,272t-CO2	算定中
	カテゴリー	リース資産（下流）	2,592t-CO2	算定中
	カテゴリー（注）2	フランチャイズ	-	-
	カテゴリー（注）2	投資	-	-

（注） Scope 3の算定については、環境省が発行する『サプライチェーン排出量算定の考え方』（https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/tools/supply_chain_201711_all.pdf）に基づき、産業技術総合研究所「LCI（ライフサイクルインベントリ）データベース IDEA Ver2.3」等を参考に2023年度分より算定開始。

2025年のScope 3排出量は算定中のため記載しておりません。当該値が確定いたしましたら、当社ウェブサイトにおける「TCFD提言による情報開示」内に記載する予定です。

- （化学品）当社製品は中間製品であり最終製品を製造するための原料として多様な用途で使用されていることに加え、最終製品における当社製品の使用量は非常に少量であるため、合理的算定の対象外としています。
（化粧品）当社製品は最終製品であるが、当社製品使用によるCO2排出量は少量であるため対象外としています。
- 該当する活動がなく、対象外としています。

（2）人的資本

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成に関する方針

当社グループは、多様な人材が世界中から集い、高いモチベーションで持てる能力を最大限に発揮しグローバルに活躍出来る企業集団を目指して、「人材」と「働き方」の多様性を高めると同時に、全グループ社員の仕事のやりがいと、貢献度の高い社員の満足度を向上させていくことで、当社グループの重要な経営フィロソフィーである「大家族主義」を進化させてまいります。

社内環境整備に関する方針

a. 人材育成への取り組み

- ・選抜型次世代リーダー育成研修を実施し、経営的発想と事業構想力を習得させ将来を担える中核人材の育成を図っております。
- ・海外語学留学、マンツーマンの英会話レッスン、e-learning等の手段を用いて従業員の語学力向上に努めております。
- ・若手から中堅社員を海外現地法人へ派遣することで、海外勤務の経験と経営者としての育成を図っております。
- ・入社から退職まで、年代や役割に応じた各ステージで階層別研修を実施しております。
- ・内定者へは、入社前より社員の一員であるとの認識のもと、内定式や内定者懇親イベントの機会を通じ、入社後の不安払拭や定着に向けた取り組みを実施しております。
- ・ブラザーシスター制度では、新人一人につき若手の先輩が一人、メンター的存在として担当し、指導やアドバイスをしております。同時にプライベートの相談相手となるなど、入社初期段階のスムーズな成長を促進するべくサポートしております。また、ブラザーシスター制度は、ブラザーシスターを担当した社員の成長促進にも寄与しております。
- ・2018年4月から、管理職に対して役割等級制度を導入し、評価制度、賃金体系を変更しております。年功要素を廃し、責任の重さ、役割の達成度、能力の進展のみに焦点を当て、会社への貢献度合いによって処遇を決めることとしております。
- ・同じく、一般社員についても、育成視点に立った制度の見直しを図っております。会社の発展には社員一人一人の成長が必要であるということを念頭に、成長を促す制度としております。具体的には、チャレンジングな目標を設定し果敢に挑戦する環境を整え、上司は部下の成長に責任を持つことを求めると同時に、評価と賃金にメリハリをつけて管理職と同様に能力の発揮度合いによって処遇を決めることとしました。これらの制度改革は人事面から経営目標の達成へアプローチするものであり、今後も新人事制度が確実に機能するよう定着と運用に努めてまいります。
- ・2023年には、全職層を対象としてキャリアプランシートを導入しております。社員一人ひとりの自身を高めたいという思いを支援する取り組みであり、ありがたい自分の将来を考え具体的な目標とし、積極果敢に挑んでもらいます。職場や上司は、面談や日々の業務の中で成長の促進役となり、管理職では複線化されているマネジメント職、プロフェッショナル職の選択においても早い段階から意識し目指すことでキャリアのミスマッチの防止にも努めてまいります。

b. 働き方改革

- ・当社グループでは、「女性、障害者、高齢者や外国人等多様な社員一人ひとりの活躍が、会社の成長に結びつく」という経営ポリシーを基に、2021年からの中期経営計画「INNOVATION25」においてもダイバーシティ経営への取り組みを進め、その中でもとりわけ「女性の活躍」については、当社の"成長戦略"として位置づけております。
- ・これまで、フレックスタイム制度や在宅勤務を含めたテレワーク制度などの導入により、時間や場所にとられない多様な働き方が可能となったこと、また、2020年度には出産休業・育児休業取得者を対象とした就労支援制度を導入するなど、仕事と子育てを両立しやすい風土づくり・環境整備を進めてまいりました。
- ・今後も多様な働き方を選択できる環境下において、社員一人ひとりが現状に満足せず、高い目標に向かってチャレンジし続けられる職場環境の提供に取り組んでまいります。

指標及び目標

当社グループでは、中期経営計画「INNOVATION25」において、人材育成の推進を掲げております。また、女性活躍推進法に則り、一般事業主行動計画に策定・届出を行っており、以下の定量目標を設けて取り組みを進めております。

目標	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	結果
a. 当社社員意識調査における設問項目の1つである「管理職を希望する」女性社員の比率を3分の1まで高めること	31.5%	33.7%	34.0%	達成
b. 出産休業・育児休業取得者に対する復職時の就労支援制度を100%実施すること	100%	100%	100%	達成

報酬制度の見直し

当社グループでは、優秀な人材の確保および経営人材の中長期的な企業価値向上へのコミットメント強化を目的として、報酬制度の見直しを実施いたしました。

- ・2025年4月には、昨年に引き続き初任給の改定を行い、前年比約10%の引き上げを実施しております。将来を担う多様で優秀な人材の獲得競争が高まる中、競争力ある処遇水準の確保を図るものであります。
- ・また、経営職層を対象として株式報酬制度を導入いたしました。経営陣と株主の皆様との価値共有を一層促進するとともに、中長期的な業績向上および企業価値最大化への意識を高めることを目的としております。これらの見直しにより、経営職1人あたりの年収水準は前年比平均約5%の増加となっております。

・今後も、人的資本戦略と連動した報酬体系の高度化を図り、持続的成長を支える人材基盤の強化に取り組んでまいります。

福利厚生の拡充

当社グループでは、従業員の中長期的な資産形成支援およびエンゲージメント向上を目的として、福利厚生制度の拡充を実施いたしました。

・2025年4月より、従業員持株会の奨励金率を従来の6%から10%へ引き上げ、従業員の自社株式取得を通じた中長期的な資産形成および企業価値向上への参画意識の一層の醸成を図っております。

・また、2025年7月には職場積み立てNISA制度を導入し、従業員の計画的な資産形成を支援する環境整備を行いました。

・制度導入にあたっては、資産形成に関する基礎知識の習得および金融リテラシー向上を目的とした投資教育を実施し、従業員が主体的に将来設計を行うための支援体制を整備しております。

健康経営について

a. 健康経営についての考え方

当社グループのパーパス「Activate Your Life」の実現には、社員一人ひとりが生き生きと働き、イノベーションを創発し続けることが不可欠です。会社の成長を支える社員とその家族の心身の健康を重要な経営資源と捉え、健康の維持・増進を図り、個性や能力を最大限に発揮できる環境づくりを行うことが会社そして社会の持続的な発展につながると考えております。

当社では健康経営を会社経営の最重要事項の一つとして積極的に取り組み、継続的に力強く推進してまいります。

b. 健康経営の推進体制について

「NICCA健康経営宣言」の達成に向けて、従業員の健康増進活動を永続的に推進していくために、経営トップを健康経営最高責任者とする推進体制を組織しております。

実務を担当する総務を中心に、ISO45001（労働安全衛生マネジメントシステム）に関連する社内組織や労働組合、医療専門職、健康保険組合などの関係者が連携の輪をつくり、定期的な労働安全衛生の会議体などで議論しながら、健康増進活動に取り組んでおります。

なお、推進体制図につきましては、当社コーポレートウェブサイトをご覧ください。

<https://www.nicca.co.jp/sustainable/society/health-management.html>

c. 健康経営戦略マップ

健康経営で解決したい課題に対し、施策の実施により期待する効果や具体的な取組などのつながりを認識し取り組んでいます。

なお、戦略マップの詳細につきましては、当社コーポレートウェブサイトをご覧ください。

<https://www.nicca.co.jp/sustainable/society/health-management.html>

d. 健康経営に関する指標及び目標

健康診断による疾病の早期発見と医療専門家の指導による早期治療の促進、またメンタル不調による休業・休職者数に加え、長時間労働による疲労の蓄積を重点課題と捉え、諸課題とともに取り組みを進めております。健康な職場づくり活動（健康経営）の一層の推進に向けて、具体的な指標を制定しており、年度ごとに達成状況を確認し、それぞれの指標の目標達成に向けて取り組んでまいります。

項目	目標値	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績
法定検診受診率	100%	100%	100%	100%
長時間労働者数（残業45時間超/月）	年間累計30名以下	38名	19名	30名
高ストレス者割合	10%以下	11.7%	11.9%	12.0%
非喫煙率	90%以上	77.7%	75.4%	74.9%
特定保健指導利用率	20%以上	4.3%	集計中	集計中

e. 取り組みに対する評価

当社は、上記の取り組みなどが評価され、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に3年連続で認定されました。今後も社員の健康の維持・増進に努め、健康経営の取り組みを通して、社員一人ひとりが、明るく、楽しく、元氣よく、誇りを持って働くことができる環境づくりを行ってまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 海外展開とカントリーリスクについて

当社グループは14社の海外拠点をもち、連結売上高に占める海外売上高比率は約50%となっており、高い水準で海外市場に依存しております。従って、為替相場の影響を受けやすい状況にあります。当社グループは、外貨建ての債権と債務のバランスを考慮するほか、外貨建て債権の回収サイトの短縮化に努めており、その影響を最小限に抑えることができると考えておりますが、急激な為替相場の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは複数の新興国において事業を展開しており、地域を分散させることでカントリーリスクの回避に努めておりますが、政治及び経済の急激な変動や紛争、テロ、暴動等があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場の経済状況について

当社グループの製品に対する需要は、ファッション・アパレル業界、自動車業界、家具ほかテキスタイル産業資材業界、美容室業界、電子・半導体業界、クリーニング業界、化学品及び化粧品業界等の市場動向や消費者の需要変化の影響を受けます。また、当社グループは日本国内を始め、アジア各国や北米などに製品を販売しており、各国・各地域における経済状況が製品販売に大きな影響を与えております。

当社グループは、グローバルな事業戦略のもと、各地域特性や消費者特性なども踏まえ、事業環境の変化に影響されにくい体質づくりを目指していますが、これら関連業界の需要減少、販売地域での景気動向、社会や産業の構造変化等により、当社グループの経営成績及び財務状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新技術・新製品の開発・事業化について

当社グループは、持続的成長を支える原動力は研究開発にあると認識し、新製品開発を推進するとともに、繊維化学品事業、化粧品事業に次ぐ第三の事業の柱として新規事業の創出に注力しております。今後も中長期的な視点のもと、計画的かつ継続的に経営資源を投入してまいります。

しかしながら、研究開発活動や新規事業創出の進捗が当初計画と大きく乖離した場合や、期待した成果が得られない場合には、投下した経営資源の回収が困難となる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、AIやデータ活用、DX（デジタルトランスフォーメーション）等を含むデジタル技術分野における技術革新や産業構造の変化が急速に進展する中で、当社グループがこれらの変化に適切に対応できない場合には、当社グループの競争力の低下や社会的信頼の低下等を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の市場変動の影響について

当社グループが生産に使用する原材料は、石油関連及び天然由来原材料の占める割合が高く、需給バランス、天候不順、為替レートの変動等により、市況価格が変動する可能性があります。

また、中東地域をはじめとする産油地域における地政学的リスクの高まりや国際情勢の変化等により、主要な海上輸送路に制約が生じた場合には、産油国からの供給や国際的な輸送網に影響が及び、石油関連原材料の価格が高騰する可能性があります。さらに、このような状況においては、当社グループが使用する石油関連原材料の調達に支障が生じる可能性があります。

当社グループは、仕入先との関係強化、調達先の分散、コスト低減の推進に加え、顧客対応力及び技術革新力を活かした高付加価値製品の展開等により収益の確保に努めております。しかしながら、石油市況等の急激な上昇や原材料調達に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の欠陥について

当社グループは、化学品生産拠点において品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001の認証を取得し、また、化粧品生産拠点において化粧品製造・品質管理の国際規格ISO22716の認証を取得しており、品質の向上に努め製品の製造を行っております。しかしながら、全ての製品について欠陥がなく、将来的にクレームが発生する可能性が全くないという保証はありません。製品の欠陥が発生した場合は、当社グループの評価に影響を与え、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産について

当社グループは、自社製品の保護及び競合他社との優位性を保つため、特許権、商標権、意匠権等の知的財産権確保による自社権益の保護に努めておりますが、模倣品等による権利侵害がなされる可能性があります。

また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないよう、製品開発には外部専門家への依頼を含む十分な調査を行った上で活動を行っておりますが、万が一、当社グループが第三者より権利侵害の訴えを受けた場合、その動向によっては、当社グループの信用、経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

現在、国内外ともに人間の健康や環境保護に対し様々な法令が制定されており、特に環境面に関しては世界的な意識の高まりを受け、より法的規制が強化されております。当社グループの事業活動においては、化学品及び化粧品等の化学物質の管理関連、製品製造関連、国内外への製品輸送関連をはじめとし、内部統制関連、労務関連、取引関連の法令などの数多くの規制を受けております。当社グループでは、これら法規制を確実に遵守するのは勿論のこと、品質や環境に関するISO基準の運用により活発な改善活動を進めております。しかし、これらの関連規制に加え、諸外国における同様の規制の追加及び変更が実施される場合や、当社グループの事業活動を継続するにあたっての主要な許可の取消しを受けた場合には、当社グループの事業活動が制限され、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利の変動等について

当社グループの資金調達には、主にグループの自己資金と金融機関からの借入で賄っており、加重平均資本コストやD/Eレシオなどを考慮して資金調達をする方針ですが、予期せぬ金利水準の急激な変動やその他の金融市場の混乱があった場合には、資金調達及び調達コストに影響を与える可能性があります。

(9) 財務制限条項について

当社は事業資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関複数行との間でシンジケートローン契約を締結しており、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除のおそれがあり、当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 生産設備の毀損等について

当社グループは、日本及び海外に多くの生産拠点を構えており、火災等の事故発生リスクを抱えております。そのため、安全衛生委員会活動等の事故防止対策に積極的に取り組んでおります。また、不慮の事故が発生した場合にも十分な生産対応能力を有しておりますが、重大な災害や大規模地震等の自然災害等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティについて

当社グループは、ITを活用して事業や業務の効率化を図るとともに、データを活用したビジネスを推進しております。また、研究開発、生産、マーケティング、販売等に関する機密情報や、販売促進活動を通じて取得したお客様の個人情報を保有しております。このような状況下、当社グループは、情報セキュリティポリシーのもと、機密情報、個人情報及びハードウェア、ソフトウェア、その他データファイル等の情報資産の保護を目的とした情報セキュリティの強化に取り組んでおります。また、サイバー攻撃に対しては、システム面での対策や従業員へのセキュリティ教育を通じて一定の防御策を講じるとともに、事業継続の観点からシステム障害等への対応体制の整備にも努めております。

しかしながら、近年はランサムウェアをはじめとするサイバー攻撃が高度化・巧妙化しており、予期せぬ意図的な行為や過失等により、機密情報や個人情報が外部に流出する可能性があります。また、当社グループの基幹システムや業務システムが不正アクセスやランサムウェア等の被害を受けた場合には、システムの停止や障害が発生し、受発注業務、生産、出荷等の事業活動に支障をきたす可能性があります。

このような事態が発生した場合、事業活動の停滞や取引先への影響が生じるほか、当社グループに対する損害賠償請求、当社グループの信用下落、収益機会の損失、復旧対応等に係る費用の発生等により、当社グループの事業運営に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) 中長期グループ成長シナリオに記載の将来情報について

当社グループは、より資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて『中長期グループ成長シナリオ』を策定しており、2035年までに目指したい姿として「ROE10%以上」を重点目標としたほか、新たな経営目標指標として「PBR」と「DOE」を導入しております。当シナリオは、策定時における国内外の市場環境、競合環境、技術開発、為替相場や原材料価格等の経営環境及びその見通しに基づき策定しておりますが、経済情勢の変動等の経営環境における様々な不確定要因により、基本方針で掲げた諸取り組みが計画通りに進まない可能性や、数値目標および指標の達成に至らない可能性があります。

(14) 自然災害について

当社グループは、地震、強風、水害等の自然災害が発生した場合の備えを強化しておりますが、想定を超える大規模な自然災害が発生した場合には、事業活動の中断、生産設備への被害、サプライチェーンの寸断による生産活動の停止、交通遮断による製品出荷の停止など、不測の事態が発生する可能性があります。これらの不測の事態が発生したことにより、一時的または長期に渡る事業活動の停止があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）における世界経済は、地政学的リスクが継続する中、エネルギー・資源価格の変動や各国の金融政策動向などを背景に、不安定な状況が続きました。米国では新政権の政策運営を巡る不透明感が意識されたほか、主要国においてはインフレ動向を踏まえた金融政策の調整が進められ、金利・為替相場の変動が世界経済に影響を及ぼしました。一方、わが国経済は、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の拡大を背景に、景気は緩やかな回復基調を維持しましたが、物価上昇の継続、為替レートや長期金利の変動、海外経済の減速懸念などにより、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループは企業パーパス「Activate Your Life」に基づき、中長期成長ビジョンとして『世界中のお客様から最も信頼されるイノベーション・カンパニー』を掲げており、当パーパス、ビジョンのもと3か年中期経営計画『INNOVATION25』（2023-2025）において、5大戦略である「事業構造の大転換」「メリハリのある投資」「生産性改革」「サステナブル経営の推進」「大家族主義の進化」の推進に取り組んでまいりました。

その結果、当中期経営計画『INNOVATION25』の最終年度となる当連結会計年度は、売上高55,705百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益3,847百万円（前年同期比9.3%増）、経常利益3,849百万円（前年同期比3.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,384百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

（化学品事業）

化学品事業には、当社グループの主力となる繊維加工用薬剤の他に情報記録紙用薬剤、樹脂原料、業務用クリーニング薬剤、医療・介護施設向け薬剤及びその他機能性化学品が含まれております。

売上高は39,894百万円（前年同期比1.3%増）、セグメント利益は3,948百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

主力の繊維化学品において、トランプ関税の影響により顧客である海外繊維加工場の稼働が減速しましたが、中国拠点を中心に、フッ素フリー系撥水剤をはじめ高付加価値EHD関連製品売上の伸長や、新規ビジネスの獲得により売上が伸長しました。また、電子材料関連工程薬剤においても、半導体市場の一部回復や新規ビジネスの獲得により売上が伸長しました。これらの売上伸長により、販売管理費が増加したものの、化学品事業は増収増益となり、売上高、セグメント利益額およびセグメント利益率は過去最高となりました。

（化粧品事業）

化粧品事業はヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ剤、スカルプケア剤及びスタイリング剤が主な取扱品であります。

売上高は15,259百万円（前年同期比6.9%増）、セグメント利益は1,966百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

当社デミコスメティクスにおいては、酷暑や物価上昇による来店サイクルの長期化の影響を受けサロン環境が厳しい状況が続いた中、主力ヘアケアなどの注力商品の拡販により堅調に推移いたしました。連結子会社においては、DEMI KOREA CO.,LTD.における販売は市況悪化の影響を受け売上高が減少したものの、山田製薬株式会社における受託事業は好調に推移いたしました。これらの結果、化粧品事業は増収増益となり、売上高は過去最高となりました。

（その他事業）

売上高は550百万円（前年同期比22.5%増）、セグメント利益は90百万円（前年同期比53.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー5,542百万円の獲得、投資活動によるキャッシュ・フロー11,539百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー7,384百万円の獲得により、前連結会計年度に比べ1,520百万円増加し10,402百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,542百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益4,000百万円、減価償却費2,128百万円と、棚卸資産の増加による資金の減少440百万円、退職給付に係る負債の減少による資金の減少321百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は11,539百万円となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入3,111百万円、定期預金の預入による支出2,690百万円、有形固定資産の取得による支出11,907百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は7,384百万円となりました。

これは主に、借入の資金調達による収入（純額）8,486百万円、配当金の支払901百万円、非支配株主への配当の支払112百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また、製品のグループ内使用（製品をグループ内で原料として使用）を行っていることから、セグメント毎に生産規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

b. 受注実績

当社グループは、主として、販売計画、生産状況を基礎とした見込生産を行っており、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
化学品(百万円)	39,894	101.3
化粧品(百万円)	15,259	106.9
報告セグメント計(百万円)	55,154	102.8
その他	550	122.5
合計(百万円)	55,705	103.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産合計)

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、11,686百万円増加し74,052百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が1,122百万円、有形固定資産が9,632百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、9,885百万円増加し35,697百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が5,002百万円、長期借入金が3,632百万円増加したことによるものであります。

(純資産合計)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、1,800百万円増加し38,354百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が1,460百万円及び為替換算調整勘定が325百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績等の状況」に記載のとおりであります。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析内容・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績等の状況」に記載のとおりであります。

e. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における売上高は55,705百万円、営業利益は3,847百万円、ROSは6.9%、ROEは6.9%、ROICは5.1%であります。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。各指標の推移は以下のとおりです。

	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
売上高(百万円)	48,474	50,627	50,169	54,099	55,705
営業利益(百万円)	2,453	2,628	2,039	3,519	3,847
ROS(%)	5.1	5.2	4.1	6.5	6.9
ROE(%)	11.3	8.0	5.8	8.6	6.9
ROIC(%)	4.6	4.6	3.6	5.8	5.1

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金・設備投資資金については、営業活動から獲得する自己資金及び金融機関からの借入による調達を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しており、契約に関する内容等は以下のとおりです。

(1) 契約締結日

2025年5月1日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

地方銀行、都市銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高 50億円

弁済期限 2042年2月28日

担保の内容

・不動産抵当権(本登記)

土地: 建物が建設され次第設定、対抗要件具備

建物: 建物が建設され次第設定、対抗要件具備

・火災保険質権

建物建設後速やかに設定、対抗要件具備

(4) 財務上の特約の内容

2025年6月中間期以降、各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の中間期または決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。

2025年12月決算期以降、各年度の決算期末日における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

6【研究開発活動】

当社グループは、持続的な成長と技術革新の実現をめざし、研究開発活動に注力しております。

当連結会計年度は、中期経営計画「INNOVATION25」の最終年度となりましたが、引き続き中長期重点領域である「EHD（Environment:環境・Health:健康/衛生・Digital:デジタル、先端材料）」領域における研究開発活動に注力し、全世界の共通課題であるSDGsの達成に向け、デジタルツールの積極的な導入・活用および外部機関連携での人材育成によるデータ駆動型研究開発活動の推進と、当社グループの研究開発中核拠点である「NICCA イノベーションセンター」（以下「NIC」）における当社の技術力を活かした各分野でのオープンイノベーションを推進することで、ビジネスパートナーとの距離を縮め、社内外の情報やアイデアを組み合わせることで、新しい製品と事業の創出に取り組んでまいりました。

さらに、化学品事業の界面科学研究所と化粧品事業の毛髪科学研究所が一体となり、日華化学（中国）有限公司の研究開発部門、台湾日華化学工業股份有限公司の先端研発センター、NICCA KOREA CO.,LTD. の付設研究所、PT. INDONESIA NIKKA CHEMICALSの研究開発部門など、海外子会社の研究開発部門と連携しながら相乗効果を発揮することで、既存事業の強化と新展開、新規事業の創生を進めております。

当連結会計年度における新規の特許登録件数は、国内で10件、海外で8件となりました。特許の期間満了及び不要特許の整理を実施したため、当連結会計年度末において当社の特許保有件数は、国内で15件減少により188件となり、海外で7件増加により121件となりました。

当連結会計年度の各セグメント別研究開発活動の状況は、次のとおりです。

研究開発費については、当社グループの研究開発費を各セグメントに配分したもので、当連結会計年度の総額は2,732百万円であります。

(1) 化学品事業

当連結会計年度における研究開発費は、2,353百万円となっております。

当連結会計年度では、EHD領域の中でもE（環境）ならびにD（デジタル、先端材料）領域での実績化を加速する方針のもと、重点分野として、半導体、繊維・パルプ、自動車の3分野に関連する開発を中心に推進いたしました。また、開発難易度の上昇や開発期間短縮化の要望に対応すべく、海外にある基幹研究所へのテーマ移管・人的交流を含めた連携を更に推進し、グループ展開を視野に入れた戦略開発テーマにおいては、多拠点同時開発を継続することで、開発効率の向上と早期実績化に取り組ましました。

E領域においては、天然・再生資源原料の積極活用によるカーボンフットプリント低減を志向したアパレル・パルプ・記録紙・プリント分野向け主力ソリューションの開発を推進し、染色工程での環境負荷低減を実現するSDP（スマートダイニングプロセス）や、PFASフリーを含む環境対応型撥水剤、資源循環に資するリサイクル関連ソリューションの市場展開強化に取り組ましました。循環経済を実現するリサイクル関連ソリューション開発におきましては、ポリエステル布アップサイクル技術「ネオクロマト加工」の応用展開と社会実装に向けた取り組みを継続し、工程廃棄物や使用済み製品のリサイクル性向上に向け、モノマテリアル化検討や剥離・洗浄剤に関する顧客評価を進めました。

D領域においては、半導体分野を中心に、当社グループ企業である大智化学産業が強みを持つシリコンウエハー向け製品と当社の界面科学技術を融合させ、半導体製造の川中工程における製品ラインアップ拡充に向けた取り組みを推進いたしました。加えて、DX・次世代通信分野で求められる高周波領域での低誘電損失が特徴の材料開発、ならびに半導体製造装置用途を含む特殊材料の開発についても、顧客との取り組みを進めました。

H領域においては、健康・衛生関連の社会課題に対応する製品開発・拡販支援を継続し、海外展開を視野に入れた製品開発と、NICを活用した研修等を通じて、協業案件の創出を進めております。

研究開発体制は、日本、中国・台湾、韓国、インドネシアの拠点を中心にグローバル開発を推進し、研究DXの取り組みとして、データ駆動型研究開発の基盤強化と社内人材育成を継続しております。また、EHDシフトの進展に伴い、最終製品に残る材料（主剤）領域の拡大も見据え、知的財産戦略の強化と実行を進めてまいります。今後も国内外の研究機関や大学とのオープンイノベーションを継続することで、開発品投入と新規事業創出の早期化を進め、社会課題の解決に寄与してまいります。

(2) 化粧品事業

当連結会計年度における研究開発費は378百万円となっております。

美容業界は、原材料費の高騰、人件費の高騰、人手不足、来店サイクルの長期化など依然として厳しい市場環境が続いております。このような市場環境のもと業界が一体となって、美容室における来店頻度の向上、スタッフの生産性アップのための高付加価値メニュー創出と店頭販売商品の推進にデジタルを取り入れながら取り組んでおります。

国内においてはヘアカラーにおけるブリーチスタイルが定番化し、繰り返し施術による髪のダメージが増加しており、ケアニーズは依然として高まっております。また、大人世代の髪が細くなる、薄くなる、白髪が増えるなどの悩みは変わらず増加しており、安全、安心に対する意識の高まりも相まって、高付加価値の店頭販売商品の市場は伸び続けております。このような状況に対応すべく、当社の毛髪科学研究所は、ヘアケア、スカルプケアの店頭販売商品開発及び美容室における高付加価値商品開発にさらに注力しております。

ヘアケア分野においては、夏の爽快感や紫外線ケアニーズに応えるブランドとして「SUMMER BAR（サマーバー）」を新たに発売いたしました。従来のハレマオブランドから各機能性をアップデートし、ベタつきやニオイを洗い流す清涼感ヘアケア、紫外線から夏の肌と髪をキレイにみせるUVスプレー/ミストをラインナップすることで、夏のキレイをクールに楽しむブランドとなっております。

スカルプ分野においては、スカルプケアブランド「DEMI DO（デミ ドゥ）」から、エイジングによる多面的なお悩みにアプローチする「DEMI DO ASSET（デミ ドゥ アセット）」を新たに発売いたしました。エイジングにより引き起こされる髪・地肌へのお悩みに対し、独自技術を搭載したヘッドスパとサロントリートメントを同時に叶えるアイテムラインナップにより地肌環境を整え、艶やかな美髪に導くブランドとなっております。

ヘアカラー分野においては、サロン向けヘアカラー剤「TOIROCTION（トイロクション）」から、高機能性2剤「AC+（プラス）」を新たに発売いたしました。ブリーチスタイルの定番化が進む昨今に対応し、高いアルカリキャンセル（AC）効果を備えることで、特にブリーチを用いた施術において、髪への負担を軽減しながら高いパフォーマンスを発揮するアイテムとなっております。

基礎研究においては、「すべての人に10代の髪を生やす」という長期ビジョンを掲げ、研究機関や大学との共同研究による毛髪と皮膚・頭皮の微細構造の解析、毛髪と皮膚のダメージの解析並びに植物抽出成分、天然成分による新たな機能性探究を進めるとともに、新規市場創造のための素材開発、用途開発に取り組んでおります。また、サステナブルな社会を実現するために、さらに環境にやさしい製品開発に取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合理化・製品の信頼性向上のために投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産及び無形固定資産受入額ベース数値。金額に消費税等を含まない。）の内訳は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度
化学品	1,648百万円
化粧品	10,438百万円
その他	0百万円
計	12,088百万円
全社	51百万円
合計	12,139百万円

当連結会計年度における設備投資額は12,139百万円であります。

化学品事業におきましては、バングラデシュにおける保税倉庫などへの投資を実施した結果、設備投資金額は、1,648百万円となりました。

化粧品事業におきましては、当社新化粧品工場への投資などを実施した結果、設備投資金額は、10,438百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、界面活性剤等の製造・販売を国内外で行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

(1) セグメント内訳

2025年12月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (外、臨時 従業員)
	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
化学品	7,301	1,892	4,572 (354)	72	1,414	15,252	1,082 (22)
化粧品	2,944	160	3,090 (65)	2	10,850	17,049	429 (63)
小計	10,246	2,053	7,662 (419)	75	12,264	32,301	1,511 (85)
その他及び全社	1,458	5	145 (2)	-	658	2,267	65 (9)
合計	11,704	2,058	7,807 (421)	75	12,923	34,569	1,576 (94)

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (外、臨時従業員)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・研究所・工場 (福井県福井市)	化学品 化粧品 全社	界面活性剤及び化粧品製造・研究設備、全社統括業務設備	4,125	109	1,576 (21)	2	828	6,643	327 (70)
鯖江工場 (福井県鯖江市)	化学品	界面活性剤製造設備	542	418	586 (43)	0	49	1,598	95 (9)
鹿島工場 (茨城県神栖市)	化学品	界面活性剤製造設備	1,662	496	979 (50)	5	15	3,159	41 (6)
ヘアサイエンススクエア東京 (東京都渋谷区)	化粧品	販売・サービス業務	296	-	1,811 (0)	-	11	2,119	75 (1)

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。

(3) 国内子会社の状況

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (外、臨時 従業員)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
山田製薬 株式会社	茨城工場 (茨城県 かすみが うら市)	化粧品	化粧品 製造設 備	1,487	59	198 (20)	13	1,758	106 (3)
大智化学 産業株式 会社	山武工場 (千葉県 山武市)	化学品	石油化 学品製 造設備	261	183	405 (19)	19	868	46 (1)

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。

(4) 在外子会社の状況

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (外、臨時 従業員)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
台湾日華 化学工業 股份有限 公司	台湾工場 (台湾桃 園県觀音 郷)	化学品	界面活 性剤製 造設備	1,286	102	1,286 (22)	46	2,721	81 (-)
NICCA KOREA CO., LTD.	韓国工場 (大韓民 国テグ廣 域市)	化学品	界面活 性剤製 造設備	1,045	124	204 (11)	10	1,384	86 (-)
NICCA U.S.A., INC.	米国工場 (米国サ ウスカロ ライナ 州)	化学品	界面活 性剤製 造設備	268	199	9 (127)	40	517	27 (-)
日華化学 (中国) 有限公司	浙江工場 (中華人 民共和国 浙江省杭 州市)	化学品	界面活 性剤製 造設備	332	177	-	295	805	217 (-)

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経営環境、事業の状況、需給動向等を総合的に勘案しつつ、将来の成長のために必要な投資対象を見極めながら計画しております。また連結子会社の設備投資についても、当社が各社の投資計画をもとに厳選しながら実施しております。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出 会社	福井スマートファ クトリー (福井県福井市)	化粧品	化粧品 製造 設備	約195億円	10,443百万円	自己資金 及び 補助金、 借入金等	2024年 9月	2027年 6月	製造設備 の新設・ 増強

(2) 重要な設備の除却等

該当はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(千株)
普通株式	44,932
計	44,932

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (千株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (千株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,710	17,710	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	17,710	17,710	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1997年5月20日 (注)	1,610	17,710	-	2,898	-	3,039

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	18	119	58	22	5,415	5,640	-
所有株式数(単元)	-	11,590	1,789	56,420	9,740	66	97,263	176,868	23,200
所有株式数の割合 (%)	-	6.55	1.01	31.90	5.51	0.04	54.99	100	-

(注) 自己株式1,357,749株は、「個人その他」に13,577単元、「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社江守プランニング	福井県福井市宝永2丁目1番30号	2,370	14.50
日華共栄会	福井県福井市文京4丁目23番1号	1,788	10.94
長瀬産業株式会社	大阪府大阪市西区新町1丁目1-17	1,407	8.61
日華化学社員持株会	福井県福井市文京4丁目23番1号	711	4.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	501	3.06
公益財団法人江守アジア留学生育英会	福井県福井市文京4丁目23番1号	500	3.06
INTERACTIVE BROKER S L L C (常任代理人 インタラク ティブ・ブローカーズ証券株式会社)	アメリカ合衆国・コネチカット州(東 京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	357	2.18
株式会社福井銀行	福井県福井市順化1丁目1番1号	344	2.10
山崎 正弘	福井県福井市	294	1.80
宗教法人歓喜寺	福井県南条郡南越前町清水51-1-2	268	1.64
計	-	8,543	52.25

(注) 当社は、自己株式1,357千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式1,357千株には、株式交付信託制度に関する株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式436千株を含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(千株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,357	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,329	163,291	-
単元未満株式	普通株式 23	-	-
発行済株式総数	17,710	-	-
総株主の議決権	-	163,291	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には株式交付信託制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行が保有する当社株式436千株(議決権4,366個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (千株)	他人名義所有 株式数 (千株)	所有株式数の 合計 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日華化学株式会社	福井市文京4丁目23番1号	1,357	-	1,357	7.67
計	-	1,357	-	1,357	7.67

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託の概要

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役を含みます。）、執行役員及び従業員（以下、「取締役等」といいます。）を対象に、取締役等の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、2016年3月25日開催の定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める「役員株式給付規程」及び「株式給付規程」に従って、役職、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

株式会社日本カストディ銀行（信託口）が当社株式436,618株を取得しております。

本制度による受益権を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、本制度に関する規程に定める受益者要件を満たした者とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(千株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(千株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(千株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとして処分した取得自己株式)	51	68	-	-
その他(業績連動型株式報酬として処分した取得自己株式)	98	144	-	-
保有自己株式数	1,357	-	1,357	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対し安定的な配当を継続して実施するとともに、業績と将来の成長のために必要な投資や今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下の方針にて剰余金の配当を決定しております。

- ・年間配当において、D0E（自己資本配当率）3.0%を目安として拡充し、その後もD0E向上を継続して検討してまいります。
- ・年間配当において、利益成長を通じたより安定的な配当（維持・増配）である累進配当といたします。

今後も、「株主の皆様への利益還元」「安定的な財務体質」「収益力向上を目指した資本の有効かつ戦略的な活用」のバランスを取りながら、株主還元の充実に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針を念頭に置き、中間配当につきましては、1株当たり30円の普通配当を実施しました。また期末配当金につきましては、1株当たり30円の普通配当を実施することを予定しております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年7月31日 取締役会決議	486	30
2026年3月26日 定時株主総会決議（予定）	490	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業者精神に基づく社是・社訓を企業理念として定めるとともに、役員及び従業員に対して「お客様、社員、株主、そして社会から信頼され選ばれる企業を目指す」とする経営理念の浸透を図り、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長の実現を目指しています。

そのため、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題の一つと位置づけ、的確・迅速な意思決定や業務執行体制、並びに適正な監督体制の構築を図るなど、経営の迅速性・透明性・公平性の向上に取り組んでいます。

また、株主をはじめとするステークホルダーの皆様に対して、適時・適切かつ積極的な情報開示による説明責任を果たすとともに、十分なコミュニケーションに努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置しているほか、当社業務の運営に関する重要事項の審議・決定機関として経営会議を設置しております。これらの各機関の相互連携により、企業統治が機能すると判断し、現状の体制を採用しております。

各機関の概要は次のとおりであります。

(取締役会)

経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は代表取締役社長 江守康昌を議長とし、社内取締役6名（江守康昌、龍村和久、児島大司、澤崎祥也、李晶日、稲継崇宏）及び社外取締役4名（相澤馨、山岡美奈子、坂本修一、朝倉浩一）の10名で構成されており、監査役3名の出席のもと実施しております。取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、付議・報告基準に則り審議・報告を行っております。

(監査役会)

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役 宮本和浩を議長とし、社内監査役1名（宮本和浩）及び社外監査役2名（増田仁視、森口功一）の3名で構成されております。監査役会は月1回、臨時監査役会を必要に応じて開催し、監査報告の作成、監査計画の策定等を行っております。なお、社外監査役は、その専門的知識や経験により、当社の経営を外部者としての視点から監視・監査できる人材を選任しております。

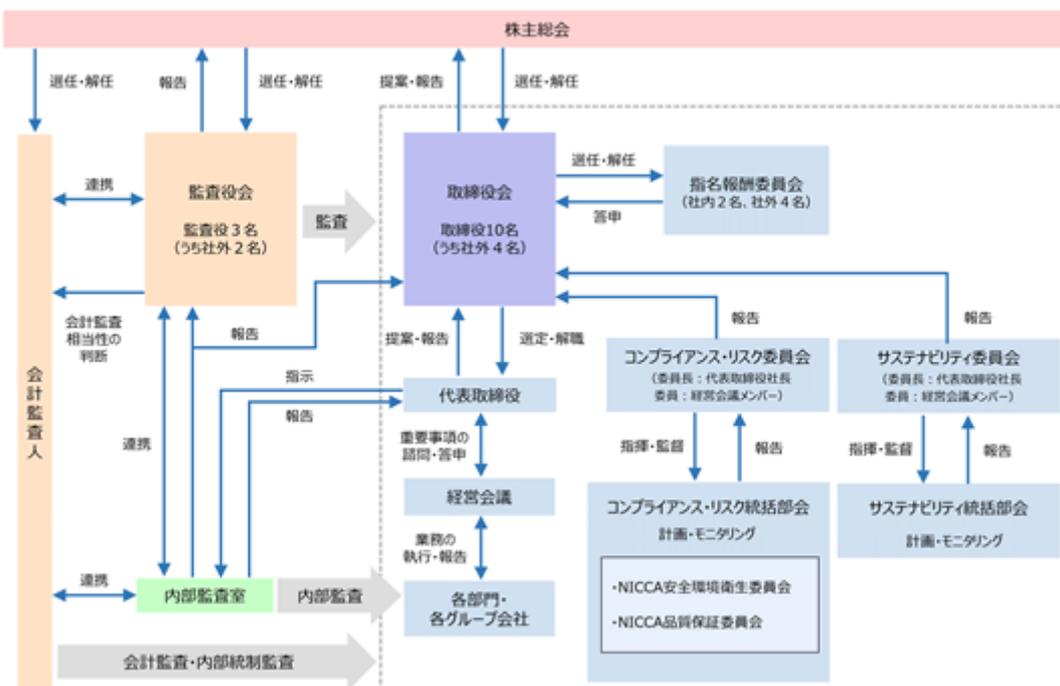
(経営会議)

経営会議は、代表取締役から重要事項の諮問を受けて審議すること、並びに業務執行状況のモニタリングを行うことを目的とし、概ね月2回開催しております。この経営会議には、取締役執行役員が出席するほか、必要に応じて各機能部門及び各事業部門を担当する執行役員が出席しております。また、経営会議の審議内容は取締役会に報告しております。

当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は10名（内、社外取締役4名）となります。

当社の会社経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制（企業統治）の状況は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月15日開催の取締役会で「内部統制システム」の基本方針を決議（2014年1月31日、2015年12月4日、2016年3月25日、2017年5月18日、2019年2月26日及び2022年2月25日開催の取締役会において一部改訂）し、職務を執行しております。

1) 当社及び当社グループ会社各社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社グループは、「コンプライアンス基本規程」を制定し、経営理念を表す「社是社訓」「基本的価値観」「ひとりひとりの行動基準」に則り、法令・定款の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役及び従業員に求め、コンプライアンス研修等を通じてその精神をあらゆる企業活動の拠り所として浸透させております。

ロ．当社は、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクの管理を統括するため、代表取締役社長を委員長、経営会議のメンバーを委員とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、コンプライアンスに関わる他の委員会・部会、各部門等を指揮監督しております。また、当社グループにおけるコンプライアンスの実務的な推進体制として、当委員会の下部組織にコンプライアンス・リスク統括部会を配置し、コンプライアンス及び経営リスク管理に関する計画策定並びにモニタリングを実施しながら、法令違反、企業倫理上の問題、会社の経営に影響を及ぼす重大なリスクが発生する事態の未然防止、また問題が発生した場合の損失の最小化のための対策を講じております。

ハ．コンプライアンスに関わる疑義ある行為等がある場合、従業員が直接情報提供を行う手段として「コンプライアンス・ヘルプライン規程」を制定し、外部の専門機関を含め社内外に複数の通報窓口を設けております。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体（以下、総称して「文書等」といいます。）に記録し保存・管理しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

- 3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ．当社は、別に定める「コンプライアンス基本規程」に基づき、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクに特化して管理監督を行うコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。
 - ロ．コンプライアンス・リスク委員会は、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクを網羅的に統括管理し、法令違反、企業倫理上の問題あるいは会社の経営に影響を及ぼす重大なリスクが発生する事態の未然防止、また、問題が発生した場合の早期解決及び損失の最小化を図っております。
- 4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ．当社は、毎月1回程度の取締役会と毎月2回程度の経営会議を開催し、執行役員（取締役執行役員含む）による適時適切な業務執行状況の報告及び経営答申を可能とする会議運用を行うことで、取締役会及び代表取締役が迅速かつ効率的に意思決定できる体制を確保しております。
 - ロ．当社グループは、当社執行役員（取締役執行役員含む）、当社経営幹部及びグループ会社の責任者等が、週次で電磁的媒体による業務報告を行い共有することで、グループ全体の経営状況及び経営課題を迅速に把握し、検討・対処できる体制を構築しております。
 - ハ．当社グループは、グループ統一の基幹業務システムを導入することで、販売・生産・開発・購買・会計・財務等の経営情報を一元的に収集・管理し、それらを戦略的に活用することで、取締役による迅速かつ効率的な意思決定を促す仕組みを構築しております。
- 5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ．取締役会は、当社グループの業務の適正を確保するため、機能別業務を担当する執行役員を選任しております。また、コンプライアンス・リスク委員会が、当社グループにおけるコンプライアンス対応及び経営リスクを横断的に管理し、グループ経営を推進しております。
 - ロ．当社は、当社グループ会社各社が経営の自主性を発揮し、事業目的の遂行と安定成長するための指導を実施しております。
 - ハ．当社グループ会社各社の経営上の重要事項については、当社の取締役会付議事項とし、事前承認を要しております。
 - ニ．当社の内部監査を担当する内部監査室は、別に定める「内部監査規程」に基づき、グループ会社各社の内部監査を計画的に実施し、その監査結果を当社の代表取締役社長及び取締役会並びに監査役に報告しております。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ．当社は、監査役の職務補助のため、必要に応じて監査役スタッフを置くこととしております。
 - ロ．前項に定める監査役スタッフの人事については、監査役の意見を尊重するものとし、また、当該監査役スタッフは、監査役が指示した補助業務に関しては、取締役、執行役員及び他の従業員の指揮命令を受けないものとしております。
- 7) 当社グループの取締役及び使用人並びに当社グループ会社各社の監査役が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ．取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。
 - ロ．当社の定める内部規程において、内部通報者が報告を行ったことを理由に、一切の不利益な取扱いを受けない旨を定めております。
 - ハ．当社の監査役は、当社の取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、当社グループにおける業務の執行状況を把握しております。
- 8) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役と代表取締役は、定期的に会合を設け、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
- ロ. 監査役は、内部監査を担当する内部監査室及び会計監査人との連携を図り、積極的な意見交換及び情報の共有を行い、効率的な監査を実施しております。
- ハ. 監査役は、主要な稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要であると認めたときは、取締役又は従業員に対しその説明を求めています。

10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、取締役の中から財務報告リスク管理担当役員を選任し、当該担当役員が財務報告に係る内部統制全体を統括しております。また、財務報告リスク発生の未然防止のため、当該担当役員は取締役会及び監査役会に対して報告責任を有しているほか、運用等の詳細を別途「財務報告リスク管理規程」で定めております。

11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、“決して屈しない”を基本方針として掲げるとともに、取引等の一切の関係を排除し、社会における反社会的勢力による被害の防止に努め、会社の社会的責任を果たしております。また、「反社会的勢力への対応に関する規程」を定め、管理部門総務担当が窓口となり、弁護士、暴力追放センター、企業防衛対策協議会及び警察等関係機関と連携し、不当要求に対する対応及び反社会的勢力との関係遮断について組織的な対応をしております。

12) 当社グループにおける環境に関する重要課題に対応するための体制

当社は、当社グループにおける環境に関する重要課題の審議検討を行う組織として、サステナビリティ委員会を設置しております。当委員会では気候変動への対応を含む環境課題をはじめ持続可能な社会の実現に係る諸課題を総合的に評価し、その審議内容は定期的に取締役会へ報告の上、決議を得ることとしております。また、全社的な取り組みの進捗管理をはじめとした気候変動に関する計画立案等を行う事務局として、当委員会下にサステナビリティ統括部会を設け、当部会が取締役会での決議事項等をグループ各社へ伝達・管理を行うことで、全社的なサステナビリティ経営への統合を図ることとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、各部門の業務執行に関連する法令、安全、環境、品質、情報セキュリティ及び輸出入管理等に関わるリスクについては、それぞれ担当取締役または担当執行役員と担当部署または担当委員会が規則・ガイドラインを制定し、マニュアルの作成・配布等を行い、その研修を実施しております。組織横断的リスクの監視及びその全社的対応は、コンプライアンス・リスク委員会が行っております。一方、新たに生じたリスクについては、取締役会が対応責任者となる取締役または執行役員を定め、速やかに対応を図っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。また、当社は、取締役及び監査役が本来なすべき職務の執行をより円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。また、全ての保険料を当社が負担しており、2025年4月に現行契約が満了しますが、同様の内容で更新予定です。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

2) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を13回（原則として毎月1回開催）開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役 社長執行役員	江守 康昌	13/13回
代表取締役 副社長執行役員	龍村 和久	13/13回
取締役 常務執行役員	児島 大司	13/13回
取締役 執行役員	李 晶日	13/13回
取締役 執行役員	澤崎 祥也	13/13回
取締役 執行役員	稲継 崇宏	13/13回
社外取締役	相澤 馨	13/13回
社外取締役	山岡 美奈子	13/13回
社外取締役	坂本 修一	13/13回
社外取締役	朝倉 浩一	13/13回

（注）当事業年度末の状況を記載しており、本書提出日時点の構成とは異なっています。

取締役会における具体的な検討事項は以下のとおりです。

- ・ 法定審議事項
- ・ 経営戦略、事業計画に関する事項
- ・ 決算、業績に関する事項
- ・ 重要な投資に関する事項
- ・ 人事戦略、組織に関する事項
- ・ 役員に対する報酬に関する事項
- ・ コンプライアンス、リスク管理、内部監査に関する報告

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

イ . 2026年 3月25日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	江守 康昌	1962年 2月 2日生	1985年 4月 三菱化成株式会社 (現三菱ケミカル株式会社) 入社 1989年 9月 当社入社 1991年 9月 NICCA U.S.A., INC. 上席副社長 1993年 6月 当社取締役 1995年 3月 香港日華化学有限公司代表取締役社長 1995年 6月 当社専務取締役 1996年11月 ローヌ・プーラン日華株式会社 (現サイエンスコ日華株式会社) 代表取締役副社長 (現任) 1997年 4月 当社経営管理本部長兼コスメティックスカンパニープレジデント 1997年 6月 当社代表取締役専務取締役 1998年 6月 当社代表取締役副社長 1999年 3月 当社営業部門管掌 1999年12月 NICCA U.S.A., INC. 代表取締役会長 2001年 1月 当社テキスタイルケミカルカンパニープレジデント 2001年 3月 台湾日華化学工業股份有限公司董事長 (現任) 2001年 6月 当社代表取締役社長 2005年 6月 山田製薬株式会社代表取締役 2006年 6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任) 2007年12月 当社研究開発本部長 2009年 1月 当社化学品部門長 2010年 2月 イーラル株式会社代表取締役会長 2012年 3月 香港日華化学有限公司董事長 (現任) 広州日華化学有限公司董事長 (現任) 浙江日華化学有限公司 (現日華化学 (中国) 有限公司) 董事長 (現任) 日華化学研発 (上海) 有限公司董事長 (現任) 2017年11月 当社イノベーション推進部門長 2020年 6月 東莞日華新材料有限公司董事長 (現任) 2020年 9月 NICCA INDIA PRIVATE LIMITED Director (現任) 2021年 3月 当社CEO (現任) 2023年 9月 NICCA BANGLADESH CO., LTD. Chairman (現任)	(注) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員 COO 化粧品部門長 デミコスメティクスカンパ ニープレジデント	龍村 和久	1971年9月1日生	1995年4月 日本オラル株式会社入社 2004年12月 当社入社 2005年6月 当社執行役員 当社デミコスメティクスカンパニー プレジデント(現任) 2009年1月 当社化粧品部門長(現任) 2009年4月 当社常務執行役員 2009年6月 当社取締役 山田製薬株式会社代表取締役(現 任) 2010年2月 イーラル株式会社代表取締役社長 (現任) 2012年2月 当社化学品部門管掌 2012年6月 当社代表取締役専務執行役員 2014年2月 コスメラボ株式会社代表取締役社長 (現任) 2021年3月 当社代表取締役副社長執行役員(現 任) 当社COO(現任) 2022年12月 当社デミコスメティクスカンパニー 営業統括本部長(現任)	(注)5	55
取締役 常務執行役員 COO to Chemicals 化学品部門長	児島 大司	1962年3月9日生	1984年4月 三井物産株式会社入社 2012年4月 同社基礎化学品本部 スペシャリ ティケミカル事業部長 2015年1月 同社アジア・大洋州本部 化学品商 品本部長 兼 アジア・大洋州三井物 産株式会社 Senior Vice President 2018年4月 マレーシア三井物産株式会社社長 2019年4月 三井物産株式会社理事 2023年7月 当社入社 当社執行役員 当社化学品部門 新規事業創出担当 2024年1月 当社COO to Chemicals(現任) 当社化学品部門長(現任) 2024年3月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)5	5
取締役 執行役員 中国事業統括	李 晶日	1964年11月9日生	1993年4月 当社入社 2000年12月 杭州日華化学有限公司営業部長 2008年3月 浙江日華化学有限公司(現日華化学 (中国)有限公司) 董事(現任) 同社副総経理 2013年3月 同社総経理(現任) 2013年6月 当社執行役員(現任) 2014年7月 当社化学品部門繊維事業部長 2017年1月 当社中国事業統括(現任) 2017年3月 当社取締役(現任)	(注)5	6
取締役 執行役員 CFO(Administration) 管理部門長	澤崎 祥也	1967年11月16日生	1992年4月 当社入社 2010年1月 当社管理部門経営管理本部財務企画 部長 2011年2月 当社経営企画部長 2013年1月 当社管理部門副部門長兼経営企画部 長 2014年3月 当社執行役員(現任) 2016年3月 当社取締役(現任) 当社管理部門長兼経営企画部長 2017年1月 当社管理部門長兼社長室長 2018年6月 当社管理部門長兼グループ管理室長 2019年5月 当社管理部門長(現任) 2021年3月 当社CFO(Administration)(現任)	(注)5	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 CTO 化学品部門界面科学研究所長	稲継 崇宏	1971年3月2日生	1997年4月 当社入社 2008年7月 ローディア日華株式会社(現サイエンスコ日華株式会社) 主席研究員 2009年7月 同社専任研究員 2012年7月 当社新規育成事業部門特殊化学品本部研究開発部長 2016年10月 当社新規育成事業部門特殊化学品本部副本部長(研究開発担当)兼事業企画室長 2017年1月 当社特殊化学品本部副本部長(研究開発担当)兼事業企画室長 2017年3月 当社執行役員(現任) 2017年11月 当社化学品部門界面科学研究所長(現任)兼イノベーション推進部門化学品担当 2019年3月 当社取締役(現任) 2021年3月 当社CTO(現任)	(注)5	7
取締役	相澤 馨	1952年8月25日生	1977年4月 日東電工株式会社入社 2003年4月 同社執行役員 2006年6月 同社常務執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2010年6月 同社取締役専務執行役員 2011年6月 同社代表取締役専務執行役員 2014年6月 同社退社 2014年9月 当社顧問(研究開発分野) 2016年3月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 メタウォーター株式会社社外取締役(現任)	(注)5	3
取締役	山岡 美奈子	1959年4月7日生	1995年4月 株式会社ファンケル入社 2007年4月 同社執行役員 2008年6月 同社取締役執行役員 2013年3月 同社取締役専務執行役員 2014年4月 同社取締役専務執行役員兼株式会社ファンケル化粧品代表取締役社長 2018年7月 同社顧問 2019年1月 同社顧問退任・退社 2020年5月 株式会社アンズコーポレーション取締役 2021年3月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 コンドーテック株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 株式会社サンクゼール社外取締役(現任)	(注)5	1
取締役	坂本 修一	1957年10月13日生	1981年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 2011年4月 旭化成ケミカルズ株式会社執行役員 2014年4月 同社取締役常務執行役員 2014年11月 旭化成株式会社上席執行役員兼経営戦略室長 2016年4月 同社常務執行役員 2016年6月 同社取締役 2018年4月 旭化成ファーマ株式会社取締役会長 旭化成メディカル株式会社取締役会長 2019年4月 旭化成株式会社専務執行役員 2023年3月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 旭化成株式会社顧問 2024年6月 高島株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 三菱ケミカルグループ株式会社社外取締役(現任)	(注)5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	朝倉 浩一	1962年 8月17日生	1990年 4月 慶應義塾大学理工学部助手 1999年 4月 同大学理工学部専任講師 2003年 4月 同大学理工学部助教授 2009年 4月 同大学理工学部教授(現任) 2019年 4月 明治大学 研究・知財戦略機構 客員教授 2021年 7月 学校法人慶應義塾評議員(現任) 2024年 3月 当社社外取締役(現任)	(注) 5	1
常勤監査役	宮本 和浩	1960年 5月11日生	1983年 3月 当社入社 1999年 4月 韓国精密化学株式会社(現NICCA KOREA CO.,LTD.) 理事兼経営企画室長 2002年12月 当社デミコスメティクスカンパニーバイスプレジデント 2006年 1月 当社経営管理本部グループ経営推進室長 2006年 4月 当社経営管理本部経理財務部長 2006年12月 当社経営管理本部副本部長 2009年 4月 当社執行役員 2010年 1月 当社管理部門経営管理本部副本部長(経理財務管掌) 2012年 2月 当社管理部門経営管理本部人事総務部長 2013年 1月 台湾日華化学工業股份有限公司董事兼副總經理 2019年 3月 当社監査役(現任)	(注) 6	53
監査役	増田 仁視	1952年 4月23日生	1977年 4月 公認会計士伊藤満邦事務所入所 1982年 6月 増田公認会計士事務所所長(現任) 1988年10月 マスダマネジメント株式会社代表取締役社長(現任) 1994年 6月 アイテック株式会社社外監査役(現任) 2011年 6月 株式会社田中化学研究所社外監査役 2016年 3月 当社社外監査役(現任) 2020年 6月 株式会社田中化学研究所社外取締役(監査等委員) 2022年 6月 日本公認会計士協会北陸会会長	(注) 7	80
監査役	森口 功一	1970年 1月22日生	1994年 4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2002年10月 弁護士登録(福井弁護士会) 福井さくら法律事務所所長(現任) 2015年10月 福井地方裁判所民事調停委員(現任) 2016年 6月 株式会社福邦銀行社外監査役(現任) 2016年 8月 福井市行政不服審査会委員(現任) 2021年 4月 福井弁護士会会長 2024年10月 福井県公文書公開審査会・個人情報保護審査会会長(現任) 2025年 3月 当社社外監査役(現任)	(注) 8	1
			計		229

- (注) 1. 取締役相澤馨、山岡美奈子、坂本修一及び朝倉浩一は、社外取締役であります。
2. 監査役増田仁視及び森口功一は、社外監査役であります。
3. 代表取締役龍村和久は、代表取締役社長江守康昌の義弟であります。
4. 当社では、取締役の役割と業務執行責任の明確化を目指した執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は7名からなり、以下のとおりであります。
- | | | |
|------|-------------|------------------------------|
| 執行役員 | 坪川 恒一郎 | 化粧品部門デミコスメティクスカンパニーバイスプレジデント |
| 執行役員 | 佐谷 義寛 | 化粧品部門デミコスメティクスカンパニー企画統括本部長 |
| 執行役員 | 製造統括 三井 彰弘 | プロダクション部門長 |
| 執行役員 | 品質統括 日置 由美子 | 品質保証本部長 |
| 執行役員 | 小林 淳孝 | 化学品部門繊維化学品事業部長 |
| 執行役員 | 中川 大輔 | 化学品部門クリーニング&メディカル事業部長 |
| 執行役員 | CHO 南部 真一 | 管理部門副部門長 |
5. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

- 6 . 2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 7 . 2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 8 . 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

口．2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	江守 康昌	1962年2月2日生	1985年4月 三菱化成株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社 1989年9月 当社入社 1991年9月 NICCA U.S.A., INC. 上席副社長 1993年6月 当社取締役 1995年3月 香港日華化学有限公司代表取締役社長 1995年6月 当社専務取締役 1996年11月 ローヌ・プーラン日華株式会社（現サイエンスコ日華株式会社）代表取締役副社長（現任） 1997年4月 当社経営管理本部長兼コスメティックスカンパニープレジデント 1997年6月 当社代表取締役専務取締役 1998年6月 当社代表取締役副社長 1999年3月 当社営業部門管掌 1999年12月 NICCA U.S.A., INC. 代表取締役会長 2001年1月 当社テキスタイルケミカルカンパニープレジデント 2001年3月 台湾日華化学工業股份有限公司董事長（現任） 2001年6月 当社代表取締役社長 2005年6月 山田製薬株式会社代表取締役 2006年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任） 2007年12月 当社研究開発本部長 2009年1月 当社化学品部門長 2010年2月 イーラル株式会社代表取締役会長 2012年3月 香港日華化学有限公司董事長（現任） 広州日華化学有限公司董事長（現任） 浙江日華化学有限公司（現日華化学（中国）有限公司）董事長（現任） 日華化学研発（上海）有限公司董事長（現任） 2017年11月 当社イノベーション推進部門長 2020年6月 東莞日華新材料有限公司董事長（現任） 2020年9月 NICCA INDIA PRIVATE LIMITED Director（現任） 2021年3月 当社CEO（現任） 2023年9月 NICCA BANGLADESH CO., LTD. Chairman（現任）	(注) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員 COO 化粧品部門長 デミコスメティクスカンパ ニープレジデント	龍村 和久	1971年9月1日生	1995年4月 日本オラル株式会社入社 2004年12月 当社入社 2005年6月 当社執行役員 当社デミコスメティクスカンパニー プレジデント(現任) 2009年1月 当社化粧品部門長(現任) 2009年4月 当社常務執行役員 2009年6月 当社取締役 山田製薬株式会社代表取締役(現 任) 2010年2月 イーラル株式会社代表取締役社長 (現任) 2012年2月 当社化学品部門管掌 2012年6月 当社代表取締役専務執行役員 2014年2月 コスメラボ株式会社代表取締役社長 (現任) 2021年3月 当社代表取締役副社長執行役員(現 任) 当社COO(現任) 2022年12月 当社デミコスメティクスカンパニー 営業統括本部長(現任)	(注)5	55
取締役 常務執行役員 COO to Chemicals 化学品部門長	児島 大司	1962年3月9日生	1984年4月 三井物産株式会社入社 2012年4月 同社基礎化学品本部 スペシャリ ティケミカル事業部長 2015年1月 同社アジア・大洋州本部 化学品商 品本部長 兼 アジア・大洋州三井物 産株式会社 Senior Vice President 2018年4月 マレーシア三井物産株式会社社長 2019年4月 三井物産株式会社理事 2023年7月 当社入社 当社執行役員 当社化学品部門 新規事業創出担当 2024年1月 当社COO to Chemicals(現任) 当社化学品部門長(現任) 2024年3月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)5	5
取締役 執行役員 中国事業統括	李 晶日	1964年11月9日生	1993年4月 当社入社 2000年12月 杭州日華化学有限公司営業部長 2008年3月 浙江日華化学有限公司(現日華化学 (中国)有限公司) 董事(現任) 同社副総経理 2013年3月 同社総経理(現任) 2013年6月 当社執行役員(現任) 2014年7月 当社化学品部門繊維事業部長 2017年1月 当社中国事業統括(現任) 2017年3月 当社取締役(現任)	(注)5	6
取締役 執行役員 CFO(Administration) 管理部門長	澤崎 祥也	1967年11月16日生	1992年4月 当社入社 2010年1月 当社管理部門経営管理本部財務企画 部長 2011年2月 当社経営企画部長 2013年1月 当社管理部門副部門長兼経営企画部 長 2014年3月 当社執行役員(現任) 2016年3月 当社取締役(現任) 当社管理部門長兼経営企画部長 2017年1月 当社管理部門長兼社長室長 2018年6月 当社管理部門長兼グループ管理室長 2019年5月 当社管理部門長(現任) 2021年3月 当社CFO(Administration)(現任)	(注)5	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 CTO 化学品部門界面科学研究所長	稲継 崇宏	1971年3月2日生	1997年4月 当社入社 2008年7月 ローディア日華株式会社(現サイエンスコ日華株式会社) 主席研究員 2009年7月 同社専任研究員 2012年7月 当社新規育成事業部門特殊化学品本部研究開発部長 2016年10月 当社新規育成事業部門特殊化学品本部副本部長(研究開発担当)兼事業企画室長 2017年1月 当社特殊化学品本部副本部長(研究開発担当)兼事業企画室長 2017年3月 当社執行役員(現任) 2017年11月 当社化学品部門界面科学研究所長(現任)兼イノベーション推進部門化学品担当 2019年3月 当社取締役(現任) 2021年3月 当社CTO(現任)	(注)5	7
取締役	相澤 馨	1952年8月25日生	1977年4月 日東電工株式会社入社 2003年4月 同社執行役員 2006年6月 同社常務執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2010年6月 同社取締役専務執行役員 2011年6月 同社代表取締役専務執行役員 2014年6月 同社退社 2014年9月 当社顧問(研究開発分野) 2016年3月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 メタウォーター株式会社社外取締役(現任)	(注)5	3
取締役	山岡 美奈子	1959年4月7日生	1995年4月 株式会社ファンケル入社 2007年4月 同社執行役員 2008年6月 同社取締役執行役員 2013年3月 同社取締役専務執行役員 2014年4月 同社取締役専務執行役員兼株式会社ファンケル化粧品代表取締役社長 2018年7月 同社顧問 2019年1月 同社顧問退任・退社 2020年5月 株式会社アンズコーポレーション 取締役 2021年3月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 コンドーテック株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 株式会社サンクゼール社外取締役(現任)	(注)5	1
取締役	坂本 修一	1957年10月13日生	1981年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 2011年4月 旭化成ケミカルズ株式会社執行役員 2014年4月 同社取締役常務執行役員 2014年11月 旭化成株式会社上席執行役員兼経営戦略室長 2016年4月 同社常務執行役員 2016年6月 同社取締役 2018年4月 旭化成ファーマ株式会社取締役会長 旭化成メディカル株式会社取締役会長 2019年4月 旭化成株式会社専務執行役員 2023年3月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 旭化成株式会社顧問 2024年6月 高島株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 三菱ケミカルグループ株式会社社外取締役(現任)	(注)5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	朝倉 浩一	1962年 8月17日生	1990年 4月 慶應義塾大学理工学部助手 1999年 4月 同大学理工学部専任講師 2003年 4月 同大学理工学部助教授 2009年 4月 同大学理工学部教授(現任) 2019年 4月 明治大学 研究・知財戦略機構 客員教授 2021年 7月 学校法人慶應義塾評議員(現任) 2024年 3月 当社社外取締役(現任)	(注) 5	1
常勤監査役	宮本 和浩	1960年 5月11日生	1983年 3月 当社入社 1999年 4月 韓国精密化学株式会社(現NICCA KOREA CO.,LTD.) 理事兼経営企画室長 2002年12月 当社デミコスメティクスカンパニーバイスプレジデント 2006年 1月 当社経営管理本部グループ経営推進室長 2006年 4月 当社経営管理本部経理財務部長 2006年12月 当社経営管理本部副本部長 2009年 4月 当社執行役員 2010年 1月 当社管理部門経営管理本部副本部長(経理財務管掌) 2012年 2月 当社管理部門経営管理本部人事総務部長 2013年 1月 台湾日華化学工業股份有限公司董事兼副總經理 2019年 3月 当社監査役(現任)	(注) 6	53
監査役	増田 仁視	1952年 4月23日生	1977年 4月 公認会計士伊藤満邦事務所入所 1982年 6月 増田公認会計士事務所所長(現任) 1988年10月 マスダマネジメント株式会社代表取締役社長(現任) 1994年 6月 アイテック株式会社社外監査役(現任) 2011年 6月 株式会社社田中化学研究所社外監査役 2016年 3月 当社社外監査役(現任) 2020年 6月 株式会社社田中化学研究所社外取締役(監査等委員) 2022年 6月 日本公認会計士協会北陸会会長	(注) 7	80
監査役	森口 功一	1970年 1月22日生	1994年 4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2002年10月 弁護士登録(福井弁護士会) 福井さくら法律事務所所長(現任) 2015年10月 福井地方裁判所民事調停委員(現任) 2016年 6月 株式会社福邦銀行社外監査役(現任) 2016年 8月 福井市行政不服審査会委員(現任) 2021年 4月 福井弁護士会会長 2024年10月 福井県公文書公開審査会・個人情報保護審査会会長(現任) 2025年 3月 当社社外監査役(現任)	(注) 8	1
					229

- (注) 1. 取締役相澤馨、山岡美奈子、坂本修一及び朝倉浩一は、社外取締役であります。
2. 監査役増田仁視及び森口功一は、社外監査役であります。
3. 代表取締役龍村和久は、代表取締役社長江守康昌の義弟であります。
4. 当社では、取締役の役割と業務執行責任の明確化を目指した執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は7名からなり、以下のとおりであります。
執行役員 坪川 恒一郎 化粧品部門デミコスメティクスカンパニーバイスプレジデント
執行役員 佐谷 義寛 化粧品部門デミコスメティクスカンパニー企画統括本部長
執行役員 製造統括 三井 彰弘 プロダクション部門長
執行役員 品質統括 日置 由美子 品質保証本部長
執行役員 小林 淳孝 化学品部門繊維化学品事業部長
執行役員 中川 大輔 化学品部門クリーニング&メディカル事業部長
執行役員 CHRO 南部 真一 管理部門副部門長
5. 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

6. 2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である相澤馨、山岡美奈子、坂本修一及び朝倉浩一は当社の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他利害関係はありません。

社外監査役である増田仁視及び森口功一は、当社の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他利害関係はありません。

なお、当社は、当社における社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準を以下のとおり定め、候補者を含む社外役員が次の事項のいずれにも該当しない場合、独立性を有しているものと判断しております。

イ. 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者

ロ. 当社グループの主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者（*1）

ハ. 当社グループの主要な取引先（*2）又はその業務執行者

ニ. 当社グループを主要な取引先とする者（*3）又はその業務執行者

ホ. 当社グループの主要な借入先（*4）

ヘ. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者

ト. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

チ. 当社グループから役員報酬以外に年間100万円を超える報酬を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（但し、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する者）

リ. 当社グループから年間100万円を超える寄付を受けている者（但し、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体の場合、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）

ヌ. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わず）を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者

ル. 上記イからヌに該当する重要な地位（*5）にある者の配偶者及び二親等内の親族

ヲ、過去3年間において上記口からルに該当していた者

- (* 1) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人
- (* 2) 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者
- (* 3) 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先であって、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者
- (* 4) 当社グループの主要な借入先とは、当社グループが借入を行っている機関であって、直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関
- (* 5) 重要な地位とは、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準ずる権限を有する業務執行者

それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は、次のとおりであります。

社外取締役の相澤馨は、日東電工株式会社において代表取締役専務執行役員をはじめ要職を歴任されております。それらの豊富な経験と幅広い見識により、当社の企業経営全般に対して客観的かつ有効性のある助言をいただくとともに、コーポレート・ガバナンスを強化していただけると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の山岡美奈子は、株式会社ファンケル取締役専務執行役員を歴任されるなど、主に化粧品業界における豊富な経営経験を通しマーケティングなど幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対して多様な価値観の観点から踏まえた客観的かつ有効性のある助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の坂本修一は、旭化成株式会社取締役専務執行役員を歴任されるなど、化学品業界及び経営企画、管理分野における豊富な経営経験と幅広い見識により、当社の化学品事業はもとより経営全般に対して客観的かつ有効性のある助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の朝倉浩一は、これまで培ってきた応用化学の専門的知見を背景に、当社の研究開発の強化のために有効な助言をいただけるものと考え、社外取締役に選任しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、学校法人評議員として組織運営の経験を有しており、上記の理由とあわせて、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外監査役の増田仁視は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、豊富な経験と専門知識を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただける方として社外監査役に選任しております。

社外監査役の森口功一は、弁護士としての豊富な法律知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただける方として社外監査役に選任しております。

なお、当社は、社外取締役相澤馨、山岡美奈子、坂本修一及び朝倉浩一、社外監査役増田仁視及び森口功一の各氏を一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査との相互連携状況につきましては、社外取締役及び社外監査役は、内部監査室が実施する内部監査結果の報告を受けるなど連携を密にし、適宜必要な監督又は監査を行っております。

監査役監査との相互連携状況につきましては、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会等において意見交換等を行い、内部統制が適切に整備及び運用されているかを監督又は監査しております。

会計監査との相互連携状況につきましては、社外監査役は会計監査人から期中レビュー及び期末監査の監査結果について報告を受けており、社外取締役につきましても、取締役会等において同様の報告を受けております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会において内部統制評価担当部署が実施する内部統制評価の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査役会は、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名、うち社外監査役2名）で構成し、監査役会を月1回、臨時監査役会を必要に応じて開催しております。監査役は、取締役会その他重要会議に出席し、必要に応じて意見陳述することにより、取締役の業務執行状況を監督・牽制しております。なお、社外監査役は、その専門的知識や経験により、当社の経営を外部者としての視点から監視・監査できる人材を選任しております。

なお、監査役宮本和浩は長年にわたり、当社経理財務部門において財務及び会計業務の経験を重ねてきたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役増田仁視は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることとなります。

当事業年度において、当社は監査役会を13回（原則として毎月1回開催）開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席状況
宮本 和浩	13/13回
増田 仁視	13/13回
森口 功一	10/10回
川村 一司	3 / 3 回

（注）当事業年度末の状況を記載しており、本書提出日時時点の構成とは異なっております。

森口功一氏は2025年3月27日開催の第111期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された監査役会への出席状況を記載しています。

監査役会における具体的な検討事項は、監査報告の作成、監査計画の策定、会計監査人の選任及び報酬の同意、会計監査人からの報告等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人及び内部監査室との情報交換等を行っております。社外監査役は、常勤監査役から経営会議その他重要会議の状況のほか、監査の実施状況及び結果について適宜報告を受け、他の監査役と情報交換等を行っております。

監査役は、代表取締役及び社外取締役とは、それぞれ定期的に意見交換等を行っております。

内部監査の状況

当社では内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査室（2名）の設置等を行っております。内部監査については、計画的に定期監査あるいは臨時的監査を実施することにより、法令遵守、内部統制の有効性と効率性等のチェック・指導を行っており、その結果は代表取締役社長及び取締役会並びに監査役会に報告しております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を重視し、各事業年度において、それぞれが作成した監査計画、その計画に基づき実施した監査の方法や結果について、互いに適宜報告を行っております。このほか常勤監査役が適宜内部監査に立ち会う等の方法により緊密に連携して意見交換等を行っております。

会計監査人による期中レビュー及び期末監査の監査結果報告時には、監査役及び内部監査室も同席し、意見交換等を定期的に行い、相互連携の強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清稜監査法人

b. 継続監査期間

2023年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 奥平英俊、井上達也

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他3名

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案し、選定を行っております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等について総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	29	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査法人の監査計画をもとに、類似企業（同業、同規模等）の情報を考慮した上で、相互に適正妥当と合意できる金額を協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の取締役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検証した結果、合理的な額であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員報酬の決定方針の内容)

当社の取締役の報酬につきましては、2024年3月27日開催の第110期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額500百万円以内（使用人分給与は含まない）、うち社外取締役分は年額50百万円以内、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議しております。

なお、当社の役員報酬は、企業価値の向上と持続的な成長を実現するため、短期インセンティブと長期インセンティブの両面で報酬制度を構成しております。短期インセンティブとしては、前連結会計年度における成果や経営に対する貢献度に応じて改定する金銭による固定報酬、長期インセンティブとしては、在任期間中の業績及び役位に応じてポイントを付与し、退任時に累計付与ポイント数に相当する当社普通株式が給付される「業績連動型株式報酬制度」を導入しております。

(固定報酬)

当社は、取締役のグループ経営に対する影響や責任範囲を鑑み役位別に基準報酬テーブルを設定しております。固定報酬は当該基準報酬額を基礎として、年度改定により決定しており、当社グループの業績、各取締役個人の成果や経営に対する貢献度に応じて一定の範囲で改定を行っております。なお、監督機能を担う社外取締役と監査役の報酬体系は、業績に関わらない定額の固定報酬としております。

(業績連動型株式報酬)

当社は、長期インセンティブとして、当社の取締役（社外取締役を含む）を対象に、取締役の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、2016年3月25日開催の第102期定時株主総会において「業績連動型株式報酬制度」を導入することを決議しております。本制度は、在任期間中の連結業績の達成度合い等を指標として、役位に応じてポイントを付与し、退任時に累計付与ポイント数に相当する当社普通株式または株式に代わる金銭を給付するものであります。

<業績連動報酬（ポイント）に係る指標>

取締役（社外取締役を含む）の業績連動報酬（ポイント）は、各ポイント付与日に対応する評価対象期間における各事業年度初に公表する連結経常利益の業績予想値の達成率に応じて付与されるポイントを算出しております。

<業績連動報酬（ポイント）の算定方法>

取締役（社外取締役を含む）の業績連動報酬（ポイント）は、以下の算式により算出しております。

- ・ 役員ポイント $1 \times$ 業績係数 $2 \times$ 対象期間中に在任する月数 $\div 12$
- 1 「役員ポイント」とは、「役付取締役基準ポイント」をいう
- 2 「業績係数」とは、「連結経常利益額の業績予想値の達成率に応じた係数」をいう

連結経常利益額の達成率	業績係数
120%以上	150.0%
115%以上120%未満	130.0%
110%以上115%未満	120.0%
105%以上110%未満	110.0%
100%以上105%未満	100.0%
95%以上100%未満	90.0%
90%以上95%未満	80.0%
80%以上90%未満	70.0%
80%未満	0.0%

なお、株式報酬金額（ 1 ）控除前の当社の営業利益が最大株式報酬金額（ 2 ）未満の値となる場合は、当事業年度を評価対象期間とする対象期間に対するポイントの付与は行いません。

- （ 1 ） 株式報酬金額 = 当該評価対象期間について、業績係数の表の達成率をもとに算出したポイント数 \times 費用計上時における換算率（ 3 ） \times 費用計上時における信託簿価
- （ 2 ） 最大株式報酬金額 = 当該評価対象期間について付与される最大ポイント数（ 4 ） \times 費用計上時における換算率（ 3 ） \times 費用計上時における信託簿価
- （ 3 ） 「換算率」とは「業績連動型株式報酬制度」を定めた規程にある「株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの給付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合に、分割比率・併合比率等に応じて合理的な調整を行った比率」をいう
- （ 4 ） 最大ポイント数 = 業績係数が150.0%であると仮定した場合に各制度対象者に対して付与されるポイント数の合計

<当事業年度における業績連動報酬（ポイント）に係る指標の目標及び実績>

当事業年度初（公表） 連結経常利益（百万円）	当事業年度（実績） 連結経常利益（百万円）	連結経常利益額の達成率	業績係数
3,700	3,849	104.0%	100.0%

（報酬の決定方針を決定する機関と手順）

報酬の水準及び報酬額の妥当性については、透明性及び客観性を確保するため、社外役員が半数を占める指名報酬委員会の審議を通じて個別の報酬等の案を作成し、取締役会で決定しております。また、監査役の報酬については、指名報酬委員会で作成した案をもとに、監査役の協議によって決定しております。

<指名報酬委員会の役割・活動内容>

指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度・評価制度の構築・改定にかかる審議や、評価結果、固定報酬、業績連動報酬の妥当性に関する審議を実施しております。

当事業年度の役員報酬について、指名報酬委員会において3回の審議を行い取締役会に上程いたしました。

< 指名報酬委員会の構成員 >

2026年3月25日現在、委員長及び委員は次のとおりです。

委員長 社外取締役 相澤 馨
委員 取締役 江守 康昌
委員 取締役 龍村 和久
委員 社外取締役 山岡 美奈子
委員 社外取締役 坂本 修一
委員 社外取締役 朝倉 浩一
事務局 取締役 澤崎 祥也

< 取締役会の役割・活動内容 >

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定しております。

当事業年度の役員報酬について、取締役会では指名報酬委員会の3回の審議結果を受けて審議・決定を行いました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の役員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	319	268	51	51	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	1
社外役員	39	35	4	4	7

- (注) 1. 業績連動報酬については、業績連動型株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の総額は、業績連動報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
江守 康昌	105	取締役	97	8	8

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に所有する株式を純投資目的での保有とし、それ以外のものを純投資目的以外の目的での保有と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、業務提携、資金調達、原材料等の安定調達など経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有しております。

取締役会においては、個別銘柄ごとに保有の意義や資本コスト等を踏まえた保有の合理性について定期的に検証し、保有の適否を判断しております。

検証の結果、保有が相当でないと判断した銘柄については、縮減を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	61
非上場株式以外の株式	6	1,750

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	20	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	35
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セーレン株式会社	402,045	397,673	同社は当社の化学品事業における繊維化学品の販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的として、同社の持株会に加入しております。株式数は持株会を通じて株式を取得したため増加しております。	無
	1,230	1,113		
株式会社トーカイ	68,515	67,325	同社は当社の化学品事業におけるクリーニング用薬剤の販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的として、同社の持株会に加入しております。株式数は持株会を通じて株式を取得したため増加しております。	無
	172	153		
小松マテール株式会社	176,452	170,749	同社は当社の化学品事業における繊維化学品の販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的として、同社の持株会に加入しております。株式数は持株会を通じて株式を取得したため増加しております。	無
	148	144		
株式会社福井銀行	19,500	19,500	同社は当社の主力取引銀行の一つであり、当社の財務活動円滑化を目的に株式を保有しております。	有
	50	35		
株式会社白洋舎	18,115	17,781	同社は当社の化学品事業におけるクリーニング用薬剤の販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的として、同社の持株会に加入しております。株式数は持株会を通じて株式を取得したため増加しております。	無
	57	39		
長瀬産業株式会社	24,000	24,000	同社は当社の化学品事業における仕入及び販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	91	77		

(注) 1. みなし保有株式はありません。

2. 定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載していません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、清稜監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等の購読による情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,726	11,848
受取手形、売掛金及び契約資産	2, 3 11,996	2, 3 11,955
商品及び製品	5,314	5,446
仕掛品	818	919
原材料及び貯蔵品	4,372	4,638
その他	1,005	920
貸倒引当金	13	13
流動資産合計	34,221	35,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,924	28,700
減価償却累計額	16,523	16,995
建物及び構築物(純額)	12,401	11,704
機械装置及び運搬具	21,596	22,086
減価償却累計額	19,230	20,027
機械装置及び運搬具(純額)	2,365	2,058
工具、器具及び備品	4,433	4,521
減価償却累計額	3,765	3,914
工具、器具及び備品(純額)	667	606
土地	7,760	7,807
リース資産	493	416
減価償却累計額	365	340
リース資産(純額)	128	75
建設仮勘定	679	11,382
有形固定資産合計	24,002	33,635
無形固定資産		
その他	510	933
無形固定資産合計	510	933
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,966	1 2,125
差入保証金	262	290
繰延税金資産	936	791
その他	464	560
投資その他の資産合計	3,631	3,767
固定資産合計	28,144	38,336
資産合計	62,366	74,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 6,181	3 6,335
短期借入金	4 4,300	4 9,302
1年内返済予定の長期借入金	1,368	1,368
未払金	1,994	2,091
未払法人税等	534	388
賞与引当金	961	1,046
役員賞与引当金	15	20
その他	5 1,788	5 2,430
流動負債合計	17,143	22,983
固定負債		
長期借入金	4,234	4, 6 7,866
退職給付に係る負債	3,132	3,262
繰延税金負債	15	19
株式報酬引当金	210	274
その他	1,076	1,291
固定負債合計	8,668	12,713
負債合計	25,812	35,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,898	2,898
資本剰余金	2,960	3,061
利益剰余金	24,251	25,712
自己株式	1,407	1,401
株主資本合計	28,703	30,271
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	719	829
為替換算調整勘定	4,119	4,445
退職給付に係る調整累計額	107	343
その他の包括利益累計額合計	4,946	4,931
非支配株主持分	2,903	3,152
純資産合計	36,553	38,354
負債純資産合計	62,366	74,052

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 54,099	1 55,705
売上原価	2, 4 34,807	2, 4 35,507
売上総利益	19,291	20,197
販売費及び一般管理費	3, 4 15,772	3, 4 16,350
営業利益	3,519	3,847
営業外収益		
受取利息	91	113
受取配当金	43	53
持分法による投資利益	18	19
為替差益	147	-
その他	301	252
営業外収益合計	602	438
営業外費用		
支払利息	41	124
為替差損	-	121
支払手数料	-	147
その他	104	43
営業外費用合計	145	436
経常利益	3,976	3,849
特別利益		
固定資産売却益	5 4	5 137
投資有価証券売却益	-	20
特別利益合計	4	158
特別損失		
固定資産除却損	6 3	6 6
固定資産売却損	7 0	7 0
投資有価証券売却損	0	-
賃貸借契約解約損	73	-
特別損失合計	76	7
税金等調整前当期純利益	3,904	4,000
法人税、住民税及び事業税	1,010	986
法人税等調整額	134	316
法人税等合計	875	1,303
当期純利益	3,029	2,697
非支配株主に帰属する当期純利益	274	312
親会社株主に帰属する当期純利益	2,754	2,384

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	3,029	2,697
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	109
為替換算調整勘定	1,198	452
退職給付に係る調整額	277	450
その他の包括利益合計	1,599	111
包括利益	4,628	2,808
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,134	2,368
非支配株主に係る包括利益	493	440

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,898	2,951	22,145	1,429	26,566
当期変動額					
剰余金の配当			648		648
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,754		2,754
自己株式の取得					-
自己株式の処分				22	22
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		8			8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8	2,106	22	2,137
当期末残高	2,898	2,960	24,251	1,407	28,703

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	595	3,140	169	3,567	2,689	32,822
当期変動額						
剰余金の配当						648
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,754
自己株式の取得						-
自己株式の処分						22
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	124	978	276	1,379	213	1,593
当期変動額合計	124	978	276	1,379	213	3,731
当期末残高	719	4,119	107	4,946	2,903	36,553

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,898	2,960	24,251	1,407	28,703
当期変動額					
剰余金の配当			923		923
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,384		2,384
自己株式の取得				144	144
自己株式の処分		91		149	241
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		9			9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	101	1,460	5	1,567
当期末残高	2,898	3,061	25,712	1,401	30,271

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	719	4,119	107	4,946	2,903	36,553
当期変動額						
剰余金の配当						923
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,384
自己株式の取得						144
自己株式の処分						241
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	109	325	451	15	249	233
当期変動額合計	109	325	451	15	249	1,800
当期末残高	829	4,445	343	4,931	3,152	38,354

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,904	4,000
減価償却費	2,224	2,128
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	64	321
賞与引当金の増減額（は減少）	127	83
受取利息及び受取配当金	134	167
支払利息	41	124
支払手数料	-	147
持分法による投資損益（は益）	18	19
固定資産売却損益（は益）	4	137
売上債権の増減額（は増加）	603	144
棚卸資産の増減額（は増加）	637	440
仕入債務の増減額（は減少）	68	142
その他	499	906
小計	6,677	6,590
利息及び配当金の受取額	151	198
利息の支払額	45	125
法人税等の支払額	749	1,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,033	5,542
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,685	2,690
定期預金の払戻による収入	1,261	3,111
有形固定資産の取得による支出	3,626	11,907
有形固定資産の売却による収入	31	143
投資有価証券の取得による支出	17	20
投資有価証券の売却による収入	0	35
補助金の受取額	-	397
その他	101	610
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,137	11,539
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	79,723	82,686
短期借入金の返済による支出	79,523	77,684
ファイナンス・リース債務の返済による支出	41	19
長期借入れによる収入	2,000	4,852
長期借入金の返済による支出	1,568	1,368
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	127	69
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	59	-
配当金の支払額	647	901
非支配株主への配当金の支払額	202	112
財務活動によるキャッシュ・フロー	328	7,384
現金及び現金同等物に係る換算差額	335	133
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	903	1,520
現金及び現金同等物の期首残高	7,977	8,881
現金及び現金同等物の期末残高	8,881	10,402

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において当社の連結子会社でありましたDEMI(BEIJING)INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD.は清算したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

サイエンスコ日華株式会社

当連結会計年度において、ソルベイ日華株式会社はサイエンスコ日華株式会社に社名変更しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(株式会社ニッコー化学研究所)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

(イ) 商品及び製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社の建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(建物附属設備を除く) 7~50年

建物以外 2~50年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

株式報酬引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程及び株式給付規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

（4）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（5）重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。なお、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

製品の販売

当社グループは界面活性剤等の製造・販売を行っております。国内顧客への販売においては、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）第98頁における代替的な取扱いを適用し、製品を出荷した時点で収益を認識しております。海外顧客への販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。

工事契約

一部の連結子会社において、設備請負工事に係る工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

代理人取引

顧客との約束が財またはサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社グループの役割が代理人に該当するため、純額で収益を認識しております。

有償支給取引

有償支給先に残存する支給品については、棚卸資産を認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、変動金利のみを対象にヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

個別取引ごとに、有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外収益」の「通貨スワップ評価益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「通貨スワップ評価益」に表示していた94百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外費用」の「環境対応費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「環境対応費用」に表示していた53百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損益」は、金額的重要性が増したため、独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4百万円は、「固定資産売却損益」として組み替えております。

(追加情報)

(取締役、執行役員及び従業員に対する株式交付信託)

当社は、当社の取締役(社外取締役を含みます。)、執行役員及び従業員(以下、「取締役等」といいます。))を対象に、取締役等の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。))を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める「役員株式給付規程」及び「株式給付規程」に従って、役職、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。))が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く。))により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度316百万円、370千株、当連結会計年度433百万円、436千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	207百万円	194百万円

2 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	1,442百万円	1,106百万円
売掛金	10,533	10,802
契約資産	20	46

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	59百万円	62百万円
支払手形	138	164

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	17,312百万円	37,264百万円
借入実行残高	4,300	12,302
差引額	13,012	24,962

5 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は、「その他流動負債」に含まれております。契約負債の残高は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

6 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、長期借入金5,000百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

2025年中間期以降、各年度の決算期の末日及び中間期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の中間期または決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2025年12月期決算以降、各年度の決算期末日における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	232百万円	37百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
運賃及び荷造費	1,944百万円	1,971百万円
役員報酬及び給料	4,390	4,672
賞与引当金繰入額	532	571
退職給付費用	204	253
研究開発費	2,404	2,563

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	2,551百万円	2,732百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	-	136
その他	4	0
計	4	137

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0	1
工具、器具及び備品	1	0
ソフトウェア	-	0
計	3	6

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	173百万円	165百万円
組替調整額	0	-
法人税等及び税効果調整前	173	165
法人税等及び税効果額	49	55
その他有価証券評価差額金	124	109
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,198	452
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	348	770
組替調整額	49	111
法人税等及び税効果調整前	398	658
法人税等及び税効果額	120	207
退職給付に係る調整額	277	450
その他の包括利益合計	1,599	111

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,710	-	-	17,710
合計	17,710	-	-	17,710
自己株式				
普通株式(注)	1,905	-	25	1,879
合計	1,905	-	25	1,879

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式交付信託所有の当社株式数370千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少25千株は、株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	259	16	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年7月31日 取締役会	普通株式	405	25	2024年6月30日	2024年9月9日

- (注) 1. 2024年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式交付信託が所有する当社株式396千株に対する配当金6百万円が含まれております。
2. 2024年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式交付信託が所有する当社株式376千株に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	437	利益剰余金	27	2024年12月31日	2025年3月28日

- (注) 2025年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2024年12月31日現在で株式交付信託が所有する当社株式370千株に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	17,710	-	-	17,710
合計	17,710	-	-	17,710
自己株式				
普通株式（注）	1,879	98	183	1,794
合計	1,879	98	183	1,794

- （注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式交付信託所有の当社株式数436千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加98千株は、株式交付信託の取得による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の減少のうち、98千株は株式交付信託による減少、32千株は株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少、51千株は従業員持株会を通じた譲渡制限付株式報酬（インセンティブ）制度に基づく自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	437	27	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年7月31日 取締役会	普通株式	486	30	2025年6月30日	2025年9月8日

- （注）1. 2025年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式交付信託が所有する当社株式370千株に対する配当金10百万円が含まれております。
2. 2025年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式交付信託が所有する当社株式346千株に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年3月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	490	利益剰余金	30	2025年12月31日	2026年3月27日

- （注）2026年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2025年12月31日現在で株式交付信託が所有する当社株式436千株に対する配当金13百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	10,726百万円	11,848百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,845	1,446
現金及び現金同等物	8,881	10,402

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、フォークリフト等車両、研究開発用設備等工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達しております。なお、デリバティブ取引については、当社の内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど5ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金及び運転資金として調達しており、長期借入金の償還日は当連結決算日後、最長で17年以内であります。また、長期借入金は、主として固定金利により金利変動リスクを軽減しています。

デリバティブ取引は、主に借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

なお、借入金のうちシンジケートローン契約については一定の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除のおそれがあり、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に関するリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、販売先信用保証を行うことでリスクを軽減しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは外貨建ての営業債権について、為替変動についての継続的なモニタリングを行うことで為替変動リスクを管理しております。

また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金については、固定金利での調達のほか、一部については金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、基本方針及び運用方法を定めた「デリバティブ取引管理規程」及び「ヘッジ取引管理要綱」に従い、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)			
その他有価証券	1,565	1,565	-
資産計	1,565	1,565	-
長期借入金(3)	4,234	4,111	122
負債計	4,234	4,111	122
デリバティブ取引(4)	88	88	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)			
その他有価証券	1,750	1,750	-
資産計	1,750	1,750	-
長期借入金	7,866	7,752	113
負債計	7,866	7,752	113
デリバティブ取引(4)	34	34	-

(1) 現金及び預金・受取手形、売掛金及び契約資産・支払手形及び買掛金・短期借入金・1年内返済予定の長期借入金、未払金、未払法人税等は、現金であること及び短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	401	375

(3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,726	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	11,996	-	-	-
合計	22,723	-	-	-

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,848	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	11,955	-	-	-
合計	23,804	-	-	-

(注) 2 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,300	-	-	-	-	-
長期借入金	1,368	1,368	1,341	300	275	950
合計	5,668	1,368	1,341	300	275	950

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,302	-	-	-	-	-
長期借入金	1,368	1,590	633	608	533	4,500
合計	10,670	1,590	633	608	533	4,500

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,565	-	-	1,565
資産計	1,565	-	-	1,565
デリバティブ取引				
通貨関連	-	88	-	88
負債計	-	88	-	88

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,750	-	-	1,750
資産計	1,750	-	-	1,750
デリバティブ取引				
通貨関連	-	34	-	34
負債計	-	34	-	34

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,111	-	4,111
負債計	-	4,111	-	4,111

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	7,752	-	7,752
負債計	-	7,752	-	7,752

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,529	482	1,046
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,529	482	1,046
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	35	53	17
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	35	53	17
合計		1,565	536	1,028

(注) 市場価格のないその他有価証券は、上表に含まれておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,699	503	1,196
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,699	503	1,196
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	50	53	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50	53	3
合計		1,750	556	1,193

(注) 市場価格のないその他有価証券は、上表に含まれておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	-	0

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	35	20	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	35	20	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比して50%超下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、30%超50%以下の場合は、時価の回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等である非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取タイパーツ 支払日本円	500	500	88	88
合計		500	500	88	88

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取タイパーツ 支払日本円	500	-	34	34
合計		500	-	34	34

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

当社は、2025年6月30日に同年7月1日を施行日とする退職一時金規程の改訂を行い、退職一時金制度の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が799百万円増加しており、過去勤務費用が同額発生しております。

当社は2025年7月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の終了の処理を行っております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,189百万円	2,844百万円
勤務費用	84	48
利息費用	17	41
数理計算上の差異の発生額	349	16
退職給付の支払額	102	97
過去勤務費用の発生額	-	799
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	638
その他（為替換算調整勘定他）	4	102
退職給付債務の期末残高	2,844	2,880

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	234百万円	227百万円
退職給付費用	3	56
退職給付の支払額	5	57
制度への拠出額	4	-
その他	-	102
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	227	329
退職給付に係る負債の期末残高	287	381
退職給付に係る資産の期末残高	60	51

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 2024年12月31日	当連結会計年度 2025年12月31日
積立型制度の退職給付債務	237百万円	284百万円
年金資産	297	336
	60	51
非積立型制度の退職給付債務	3,132	3,262
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,072	3,210
退職給付に係る負債	3,132	3,262
退職給付に係る資産	60	51
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,072	3,210

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	84百万円	48百万円
利息費用	17	41
数理計算上の差異の費用処理額	49	55
過去勤務費用の費用処理額	-	167
簡便法で計算した退職給付費用	3	56
確定給付制度に係る退職給付費用	154	259

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
過去勤務費用	- 百万円	632百万円
数理計算上の差異	398	26
合計	398	658

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2024年12月31日	当連結会計年度 2025年12月31日
未認識過去勤務費用	- 百万円	632百万円
未認識数理計算上の差異	155	129
合計	155	503

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 2024年12月31日	当連結会計年度 2025年12月31日
割引率	1.49%	1.49%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度206百万円、当連結会計年度216百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	902百万円	1,021百万円
棚卸資産評価損	353	398
税務上の繰越欠損金(注)1	447	397
賞与引当金	282	316
減損損失	208	212
連結会社間内部利益消去	355	161
未払費用	112	144
減価償却費	18	117
株式報酬引当金	64	86
未払事業税	36	21
その他	337	456
繰延税金資産小計	3,118	3,333
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	332	271
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	421	685
評価性引当額小計	753	956
繰延税金資産合計	2,365	2,376
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	1,084	1,190
その他有価証券評価差額金	309	365
連結子会社の時価評価差額	26	26
その他	22	22
繰延税金負債合計	1,443	1,605
繰延税金資産の純額(注)2	921	771

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	10	176	7	8	4	239	447
評価性引当額	10	70	7	8	4	231	332
繰延税金資産	-	106	-	-	-	8	(2)114

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金447百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産114百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を計上しておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（ 1 ）	103	1	-	-	4	287	397
評価性引当額	28	1	-	-	-	240	271
繰延税金資産	75	-	-	-	4	46	（ 2 ）126

- （ 1 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- （ 2 ）税務上の繰越欠損金397百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産126百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を計上しておりません。

（注）2．前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
固定資産 - 繰延税金資産	936百万円	791百万円
固定負債 - 繰延税金負債	15	19

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
法定実効税率 （調整）	30.46%	30.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.24	1.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.14	11.05
受取配当金消去	14.42	13.60
未実現利益消去	0.31	5.40
外国税額等	1.19	1.30
海外子会社の留保利益	2.07	2.65
海外子会社の適用税率の差異等	8.94	14.56
評価性引当額の増減	2.39	2.46
その他	0.58	1.00
税効果会計等適用後の法人税等の負担率	22.42	32.58

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	化学品	化粧品	計		
日本	15,386	11,931	27,317	449	27,767
中国	10,082	8	10,091	-	10,091
その他アジア	12,102	2,331	14,434	-	14,434
北米	1,806	-	1,806	-	1,806
顧客との契約から生じる収益	39,378	14,271	53,649	449	54,099
外部顧客への売上高	39,378	14,271	53,649	449	54,099

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備請負工事を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	化学品	化粧品	計		
日本	15,576	13,067	28,644	550	29,195
中国	10,841	-	10,841	-	10,841
その他アジア	11,873	2,191	14,065	-	14,065
北米	1,603	-	1,603	-	1,603
顧客との契約から生じる収益	39,894	15,259	55,154	550	55,705
外部顧客への売上高	39,894	15,259	55,154	550	55,705

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備請負工事を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
顧客との契約から生じた債権	10,970	11,976
契約資産	58	20
契約負債	436	309

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権	11,976	11,909
契約資産	20	46
契約負債	309	484

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別に化学品部門と化粧品部門を置き、各部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「化学品事業」及び「化粧品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化学品事業」は、繊維化学品、特殊化学品、クリーニング・メディカル用薬剤、機能化学品、先端材料の生産・販売を行っており、「化粧品事業」は、ヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ剤、スカルプケア剤及びスタイリング剤の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	化学品	化粧品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,378	14,271	53,649	449	54,099
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2	2	256	258
計	39,378	14,273	53,651	706	54,357
セグメント利益	3,724	1,822	5,546	58	5,605
セグメント資産	44,387	14,505	58,893	1,082	59,975
その他の項目					
減価償却費	1,699	408	2,108	0	2,108
持分法適用会社への投資額	202	-	202	-	202
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	838	3,247	4,086	68	4,154

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備請負工事を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	化学品	化粧品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,894	15,259	55,154	550	55,705
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	3	5	223	228
計	39,896	15,262	55,159	774	55,933
セグメント利益	3,948	1,966	5,915	90	6,006
セグメント資産	45,865	24,971	70,836	816	71,653
その他の項目					
減価償却費	1,657	362	2,020	2	2,022
持分法適用会社への投資額	189	-	189	-	189
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,648	10,438	12,087	0	12,088

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備請負工事を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	53,651	55,159
「その他」の区分の売上高	706	774
セグメント間取引消去	258	228
連結財務諸表の売上高	54,099	55,705

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,546	5,915
「その他」の区分の利益	58	90
セグメント間取引消去	13	0
全社費用(注)	2,072	2,159
連結財務諸表の営業利益	3,519	3,847

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	58,893	70,836
「その他」の区分の資産	1,082	816
セグメント間取引消去	530	422
全社資産(注)	2,920	2,821
連結財務諸表の資産合計	62,366	74,052

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,108	2,020	0	2	115	105	2,224	2,128
持分法適用会社への投資額	202	189	-	-	-	-	202	189
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	4,086	12,087	68	0	18	51	4,172	12,139

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	化学品	化粧品	その他	合計
外部顧客への売上高	39,378	14,271	449	54,099

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	その他アジア	北中米	その他	合計
26,337	10,197	5,421	9,739	2,124	278	54,099

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	台湾	韓国	その他アジア	北米	合計
17,380	2,715	1,496	1,894	515	24,002

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	化学品	化粧品	その他	合計
外部顧客への売上高	39,894	15,259	550	55,705

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	その他アジア	北中米	その他	合計
27,714	10,943	5,468	9,254	1,930	394	55,705

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	台湾	韓国	その他アジア	北米	合計
26,665	2,721	1,400	2,329	517	33,635

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

重要な取引がないため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

重要な取引がないため、記載を省略しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額(百 万円)	科目	期末残 高(百 万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	スマクト株式会社	東京都千代田区	3	化粧品 の製造 及び 販売	(所有) 間接 10.0 (1)	当社製 品等の 販売 (2)	当社製 品等の 販売	92	売掛金	18

取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社及び当社役員である江守康昌の近親者が、その議決権の100%を直接保有しております。

(2) 製品の販売は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	スマクト株式会社	東京都千代田区	3	化粧品 の製造 及び 販売	- (1)	当社製 品等 の 販売 (2)	当社製 品等 の 販売	94	売掛金	17
役員 の 近 親 者	江守 清 隆	-	-	役員 の 近 親 者	-	株式 譲 渡 (3)	株式譲 渡代金	35	-	-
							投資有 価証券 売却益	20	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社役員である江守康昌の近親者が、その議決権の100%を直接保有しております。
- (2) 製品の販売は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (3) 譲渡株式が非上場株式であるため、取引金額は、第三者の株価算定評価を基礎として合理的に算定し、双方協議の上受結した価額を譲渡価格としております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

重要な取引がないため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	2,125.60円	2,211.79円
1株当たり当期純利益	174.17円	150.28円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,754	2,384
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,754	2,384
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,817	15,866

3. 株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度370千株、当連結会計年度436千株)。
 また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度384千株、当連結会計年度366千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,300	9,302	1.01	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,368	1,368	1.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	35	36	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,234	7,866	1.22	2027年～2042年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	67	40	-	2027年～2029年
その他有利子負債				
長期預り金	903	850	2.10	-
合計	10,908	19,462	-	-

- (注) 1. 平均利率は、連結決算日における利率及び借入金残高による加重平均利率により算出しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、長期預り金は、返済期限を定めていないため、連結決算日後5年以内の返済予定額は記載しておりません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,590	633	608	533
リース債務	29	7	2	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,180	55,705
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	1,884	4,000
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	997	2,384
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	62.93	150.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	954	983
受取手形	2,244	2,270
売掛金	16,393	16,064
商品及び製品	3,068	3,089
仕掛品	469	471
原材料及び貯蔵品	1,385	1,494
関係会社短期貸付金	942	847
その他	1,636	1,058
流動資産合計	14,094	14,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,547	6,159
構築物	564	507
機械及び装置	1,254	1,011
車両運搬具	21	12
工具、器具及び備品	250	220
土地	5,599	5,601
リース資産	36	9
建設仮勘定	701	10,877
有形固定資産合計	14,977	24,400
無形固定資産		
ソフトウェア	227	163
その他	13	516
無形固定資産合計	241	680
投資その他の資産		
投資有価証券	1,640	1,811
関係会社株式	8,262	8,330
関係会社出資金	985	985
関係会社長期貸付金	136	136
繰延税金資産	1,367	1,186
その他	92	121
投資その他の資産合計	12,484	12,572
固定資産合計	27,703	37,653
資産合計	41,797	51,933

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,702	1 2,992
短期借入金	3 4,300	3 9,302
1年内返済予定の長期借入金	1,368	1,368
関係会社短期借入金	2,828	3,508
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	500
未払金	1 1,553	1 1,320
未払法人税等	167	43
賞与引当金	809	846
役員賞与引当金	15	20
その他	1 624	1 1,027
流動負債合計	14,368	20,929
固定負債		
長期借入金	4,234	3, 4 7,866
関係会社長期借入金	500	-
退職給付引当金	2,911	2,377
株式報酬引当金	210	274
その他	943	1,184
固定負債合計	8,798	11,703
負債合計	23,167	32,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,898	2,898
資本剰余金		
資本準備金	3,039	3,039
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	63	154
資本剰余金合計	3,102	3,194
利益剰余金		
利益準備金	727	727
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,589	13,053
利益剰余金合計	13,316	13,780
自己株式	1,407	1,401
株主資本合計	17,910	18,471
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	719	829
評価・換算差額等合計	719	829
純資産合計	18,629	19,300
負債純資産合計	41,797	51,933

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 25,401	1 25,272
売上原価	1 16,564	1 15,999
売上総利益	8,837	9,273
販売費及び一般管理費	1, 2 8,726	1, 2 8,889
営業利益	111	384
営業外収益		
受取配当金	1 1,682	1 1,565
為替差益	136	-
その他	1 184	1 215
営業外収益合計	2,003	1,781
営業外費用		
支払利息	1 119	1 193
為替差損	-	43
その他	138	233
営業外費用合計	257	470
経常利益	1,857	1,695
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	20
関係会社事業損失引当金戻入益	88	-
関係会社株式売却益	29	-
特別利益合計	118	20
特別損失		
固定資産除却損	2	2
固定資産売却損	0	-
投資有価証券売却損	0	-
賃貸借契約解約損	73	-
特別損失合計	75	2
税引前当期純利益	1,900	1,713
法人税、住民税及び事業税	322	200
法人税等調整額	273	125
法人税等合計	49	325
当期純利益	1,851	1,387

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,898	3,039	63	3,102	727	11,386	12,113
当期変動額							
剰余金の配当				-		648	648
当期純利益				-		1,851	1,851
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分				-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,202	1,202
当期末残高	2,898	3,039	63	3,102	727	12,589	13,316

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	1,429	16,685	595	595	17,281
当期変動額					
剰余金の配当		648			648
当期純利益		1,851			1,851
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	22	22			22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			124	124	124
当期変動額合計	22	1,224	124	124	1,348
当期末残高	1,407	17,910	719	719	18,629

当事業年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,898	3,039	63	3,102	727	12,589	13,316
当期変動額							
剰余金の配当				-		923	923
当期純利益				-		1,387	1,387
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分			91	91			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	91	91	-	464	464
当期末残高	2,898	3,039	154	3,194	727	13,053	13,780

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	1,407	17,910	719	719	18,629
当期変動額					
剰余金の配当		923			923
当期純利益		1,387			1,387
自己株式の取得	144	144			144
自己株式の処分	149	241			241
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			109	109	109
当期変動額合計	5	560	109	109	670
当期末残高	1,401	18,471	829	829	19,300

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(建物附属設備を除く) 7~50年

建物以外 2~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

(5) 株式報酬引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程及び株式給付規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。なお、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

製品の販売

当社は界面活性剤等の製造・販売を行っております。国内顧客への販売においては、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）第98項における代替的な取扱いを適用し、製品を出荷した時点で収益を認識しております。海外顧客への販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。

代理人取引

顧客との約束が財またはサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社の役割が代理人に該当するため、純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、変動金利のみを対象にヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

個別取引ごとに、有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
財務諸表に計上されている繰延税金資産	1,367	1,186
繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産	1,678	1,561

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

「取締役、執行役員及び従業員に対する株式交付信託」については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	2,533百万円	2,196百万円
短期金銭債務	775	729

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	43百万円	56百万円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	14,995百万円	34,891百万円
借入実行残高	4,300	12,302
差引額	10,695	22,589

4 財務制限条項

連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,690百万円	7,374百万円
仕入高	2,872	2,542
その他の営業費用	246	227
営業取引以外の取引による取引高	1,641	1,736

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
運賃及び荷造費	1,160百万円	1,127百万円
役員報酬及び給料	1,935	2,123
賞与引当金繰入額	462	481
退職給付費用	144	156
減価償却費	282	242
研究開発費	1,617	1,659

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	8,227	8,296
関連会社株式	34	34

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	886百万円	745百万円
棚卸資産評価損	248	270
賞与引当金	246	257
減損損失	208	212
関係会社株式評価損	94	97
株式報酬引当金	64	86
未払費用	90	85
未払金	-	80
関係会社出資金評価損	61	-
その他	203	306
繰延税金資産小計	2,103	2,141
評価性引当額	424	580
繰延税金資産合計	1,678	1,561
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	310	365
その他	-	8
繰延税金負債合計	310	374
繰延税金資産合計(純額)	1,367	1,186

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.32	2.74
地方税均等割	1.22	1.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.28	25.79
評価性引当額の増減	3.64	9.07
外国税額等	2.50	3.05
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	2.19
その他	0.02	0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.60	19.02

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額 (百万円)
有形固定資産	建物	6,547	38	1	424	6,159	6,794
	構築物	564	1	0	59	507	1,277
	機械及び装置	1,254	225	1	467	1,011	9,884
	車両運搬具	21	4	0	13	12	79
	工具、器具及び備品	250	74	0	103	220	2,228
	土地	5,599	1	-	-	5,601	-
	リース資産	36	6	-	34	9	274
	建設仮勘定	701	10,176	0	-	10,877	-
	計	14,977	10,529	2	1,103	24,400	20,539
無形固定資産	ソフトウェア	227	11	0	75	163	-
	ソフトウェア仮勘定	1	502	-	-	503	-
	電話加入権	9	-	-	-	9	-
	施設利用権	3	1	-	1	3	-
	計	241	515	0	76	680	-

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	福井県福井市	化粧品新工場設計費等	10,176百万円
ソフトウェア仮勘定		新ERP導入PJ	412百万円
機械及び装置	福井県鯖江市	製造設備自動化装置	42百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	809	846	809	846
役員賞与引当金	15	20	15	20
株式報酬引当金	210	72	8	274

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nicca.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年12月末日の株主名簿に記載または記録された500株保有以上の株主様 (2) 優待内容 500株以上1,000株未満保有株主 当社のヘアケア・スタイリング商品の中から合計5,000円以内で自由選択 1,000株以上3,000株未満保有株主 当社のヘアケア・スタイリング商品の中から合計7,000円以内で自由選択 3,000株以上保有株主 当社のヘアケア・スタイリング商品の中から合計12,000円以内で自由選択 注：上記の金額はメーカー希望小売価格(税込)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第111期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日北陸財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第112期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月12日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月28日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年5月1日北陸財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2025年10月31日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

日華化学株式会社

取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

奥平 英俊

指定社員
業務執行社員

公認会計士

井上 達也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日華化学株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日華化学株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日華化学株式会社の繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表上、繰延税金資産を791百万円計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。このうち、日華化学株式会社においては将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額2,141百万円から評価性引当額580百万円を控除後、繰延税金負債374百万円を相殺したうえで、貸借対照表に繰延税金資産1,186百万円を計上しており、特に重要な割合を占める。</p> <p>会社は、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しており、当該課税所得の見積りは事業計画を基礎としている。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、主要な各製品の販売数量である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、日華化学株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益力に基づく繰延税金資産の回収可能性を判断する場合の企業分類について、会社の検討過程を入手し、会社の課税所得の状況が反映されていることを確かめた。 ・課税所得の見積りの基礎となる経営会議にて承認され、取締役会に報告された事業計画が、各事業部の計画と整合していることを確かめた。 ・過年度の事業計画と実績を比較し、未達についてその理由を検討し、当期の課税所得の見積りに反映されているかを検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である製品の販売数量の予測については、経営者と協議するとともに、過年度の実績との比較及び利用可能な外部データとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日華化学株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日華化学株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

日華化学株式会社

取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥平 英俊
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上 達也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日華化学株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日華化学株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日華化学株式会社の繰延税金資産の回収可能性の評価

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「日華化学株式会社の繰延税金資産の回収可能性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「日華化学株式会社の繰延税金資産の回収可能性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。